



彩の国
埼玉県

平成 26 年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(対象：平成 25 年度の教育行政施策)

平成 26 年 9 月

埼玉県教育委員会

目 次

I	趣 旨	1
II	点検評価の対象及び方法	1
III	点検評価結果の構成	2
IV	点検評価結果	3
	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	3
	・「教育に関する3つの達成目標」の推進	3
	・確かな学力の育成	7
	・伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育の推進	10
	・時代の進展に対応する教育の推進	12
	・キャリア教育・職業教育の推進	14
	・幼児教育の推進	16
	・特別支援教育の推進	18
	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	21
	・「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進	21
	・豊かな心をはぐくむ教育の推進	23
	・いじめ・不登校・高校中途退学の防止	25
	・生徒指導の充実	29
	・人権を尊重した教育の推進	31
	・健康の保持・増進	33
	・体力の向上と学校体育活動の推進	35
	基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進	37
	・教職員の資質向上	37
	・県立高校の再編整備と学校の組織運営の改善	41
	・子どもたちの安心・安全の確保	43
	・学習環境の整備・充実	45
	基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上	47
	・「学校応援団」の推進	47
	・学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	49
	・家庭教育支援体制の充実	51
	基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興	53
	・生涯を通じた多様な学習活動の振興	53
	・文化芸術の創造と伝統文化の継承	55
	・地域スポーツの振興	58
V	施策別指標一覧	61
VI	結びに	64

I 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条第 1 項により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

県教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検評価」（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

II 点検評価の対象及び方法

1 点検評価の対象

県では、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、中長期的な視点に立って埼玉教育のあるべき姿を示し、総合的・体系的な教育施策を進めていくことを目的として、埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン（平成 21 年度～平成 25 年度）」（以下「埼玉教育プラン」という。）を策定し、教育行政施策を推進してきました。

このことから、点検評価の対象は、埼玉教育プランに掲げられた教育委員会所管の施策としています。

2 点検評価の方法

埼玉教育プランは、5 つの基本目標と 25 の施策から構成され、施策ごとに、計 32 の指標（数値目標）を掲げています。

点検評価では、埼玉教育プランに掲げられた教育委員会所管の施策（「私学教育の振興」を除く 24 施策）を対象とし、具体的には埼玉教育プランを年度ごとに実効性あるものとするために策定した「平成 25 年度埼玉県教育行政重点施策」に沿って推進した事業の実施状況について点検評価を行うこととしています。

点検評価の実施に当たっては、施策ごとに掲げられた指標（「警察職員による非行防止教室の受講者割合（小・中学生）」及び「私立小・中・高等学校の学校関係者評価の実施率」を除く 30 指標）の達成状況を参考としました。

また、教育に関し学識経験を有する方（以下「学識経験者」という。）から、各施策の取組に関して、御意見や御提言をいただきました。御意見等をいただいた方は、次のとおりです。

氏 名	役 職
根岸 茂文	一般社団法人埼玉県経営者協会 専務理事
清水 誠	国立大学法人埼玉大学教育学部 教授

(敬称略)

Ⅲ 点検評価結果の構成

1 基本目標

基本目標ごとに、平成 25 年度の重点的な取組の方向性を示しています。

2 施策の進捗状況

基本目標のもとに設定した施策ごとに、「主な取組」、「指標の達成状況」、「意見・提言」、「施策の評価」について示しています。

主な取組

平成 25 年度に実施した主な取組を、施策ごとに示しています。

指標の達成状況

施策ごとに設定した指標の、平成 25 年度における達成状況をグラフで示しています。

なお、グラフ上の「★」は、埼玉教育プランの目標値を示しています。

また、必要に応じて、「施策の評価」に関連する資料を **参考** として示しています。

意見・提言

学識経験者の御意見や御提言の主なものを、施策ごとに示しています。

施策の評価

施策に係る「主な取組」や「指標の達成状況」、学識経験者の「意見・提言」などを踏まえて、施策ごとに評価しています。

IV 点検評価結果

基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成

児童生徒の学力向上を図るため、学習指導要領に基づき、「教育に関する3つの達成目標」で培った「読む・書く、計算」を土台に、基礎的・基本的な知識や技能を習得させるとともに思考力・判断力・表現力などの育成に取り組みます。

また、小・中学校9年間の学びや育ちの連続性を重視した取組や、児童生徒の学習意欲を向上させる取組などを展開し、「確かな学力」を育成します。

さらに、日本の将来を担い世界で活躍できるグローバル人材の育成などを進め、伝統と文化を尊重する態度と国際性を育むとともに、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を充実します。そのほか、幼稚園・保育所と小学校の連携などを進め、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

特別支援教育の推進では、ノーマライゼーションの理念に基づく教育や、発達障害など特別な支援を要する児童生徒の教育を推進します。

基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成

施策：「教育に関する3つの達成目標」の推進

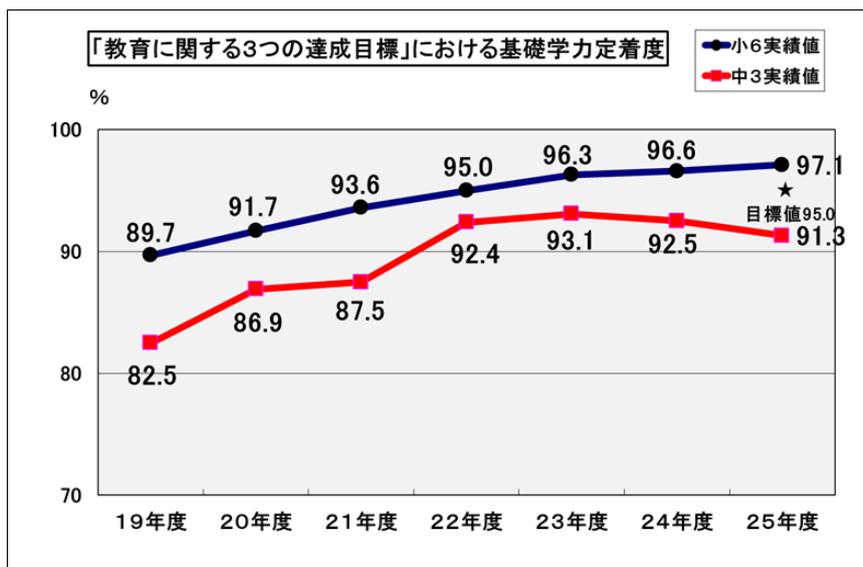
主な取組

◆ 各学校の課題解決に向けたきめ細かな指導への支援の充実

○ 「教育に関する3つの達成目標」総合推進事業 子供たちの生きる力を育むため、全ての小・中学校において、「学力（読む・書く、計算）」、「規律ある態度」、「体力」の基礎的・基本的な内容を達成目標として設定し、取組を進めるとともに、効果の検証を実施し、学校の取組を支援しました。

- ・ 小・中学校新1年生用達成目標の冊子を作成し、新1年生の全保護者に配布（4月）。
- ・ プロジェクトチーム会議（4～5月）を経て、「規律ある態度」の課題に対する具体的な事例を掲載した報告書を配布（8月）。
- ・ 8年間の分析も加えた24年度報告書を作成し、市町村教育委員会並びに全ての小・中学校に配布（8月）。
- ・ 地区別研究発表会を県内5会場で実施（8～11月）。
- ・ 「学力」について、補充学習用ワークシート、「計算」ワークプリント（改訂版）を作成し、ホームページに掲載（10月）。
- ・ 「教育に関する3つの達成目標」の取組に係る効果の検証を実施し、検証結果の速報値を公表（1～3月）。

指標の達成状況



指標の説明

県内の全小・中学生を対象に実施する「読む・書く」、「計算」のペーパーテストの平均正答率です。

参考

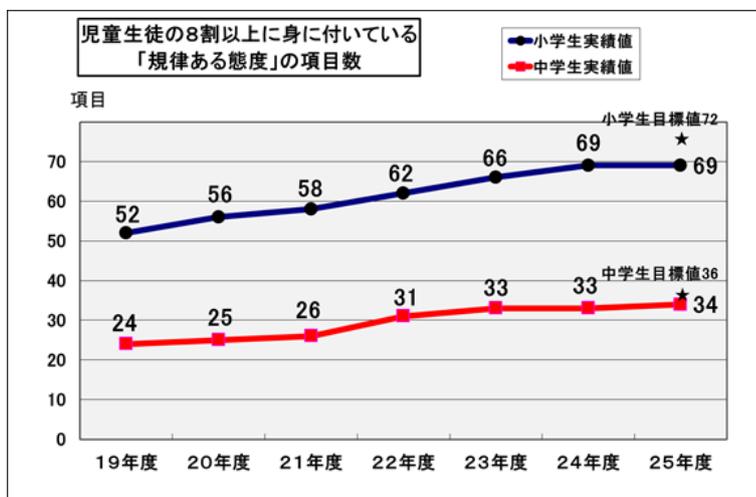
平成 25 年度 「教育に関する 3 つの達成目標」における学年別基礎学力定着度

※ 数字は達成率 (%) です。

※ 指標には小学校 6 年生と中学校 3 年生の数値を採用しています。

※ () 内は平成 24 年度の達成率です。

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
読む・書く	98.0 (97.5)	97.4 (97.8)	93.7 (95.3)	95.0 (95.2)	94.3 (94.9)	96.6 (96.3)	91.3 (92.9)	93.6 (92.1)	91.2 (94.0)
計算	97.1 (97.4)	96.9 (96.6)	97.3 (96.2)	95.9 (95.7)	95.7 (94.8)	97.6 (96.9)	91.0 (90.5)	90.9 (90.1)	91.3 (90.9)
学年別平均	97.6 (97.5)	97.2 (97.2)	95.5 (95.8)	95.5 (95.5)	95.0 (94.9)	97.1 (96.6)	91.2 (91.7)	92.3 (91.1)	91.3 (92.5)



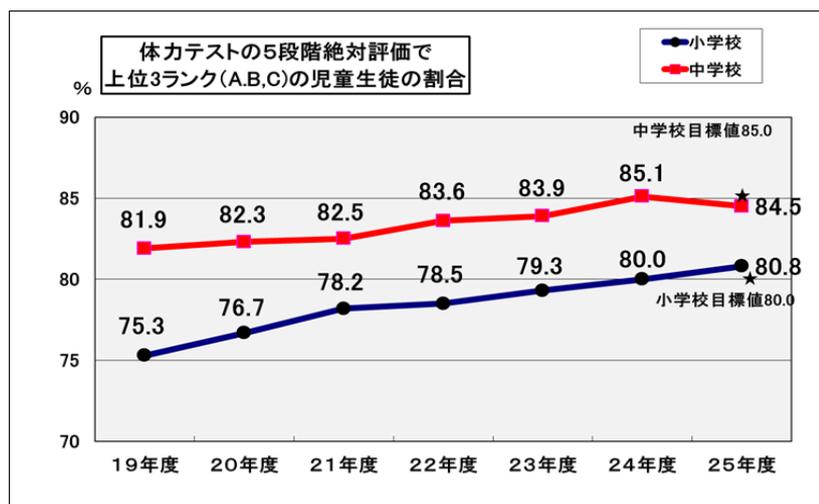
指標の説明

県内の全小・中学生を対象に実施する「規律ある態度」の質問紙調査において、児童生徒の8割以上が「よくできる」、「だいたいできる」と回答した項目数です。

参考 平成 25 年度 児童生徒の 8 割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目

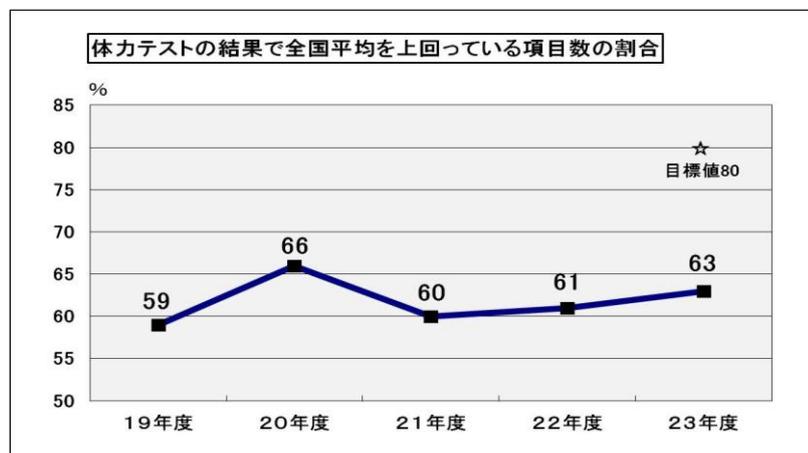
※ 数字は達成率 (%) です。8 割に満たない項目を網掛けで示しています。

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
登校時刻を守る	90.7	91.5	95.0	95.3	94.7	94.5	98.0	97.2	96.3
授業開始時刻を守る	92.4	91.7	96.8	97.1	97.3	97.1	98.0	97.9	98.2
靴そろえをする	89.0	85.4	89.5	89.5	88.1	88.6	88.8	89.6	90.8
整理整頓をする	83.1	78.1	86.7	86.2	85.2	85.4	84.7	85.3	86.5
あいさつをする	84.9	80.4	87.8	86.6	84.6	83.9	87.5	85.5	86.3
返事をする	93.4	89.3	94.1	92.7	90.1	88.3	89.1	86.9	88.3
ていねいな言葉づかいをする	87.9	84.1	90.5	89.5	88.7	88.7	90.2	91.0	92.2
やさしい言葉づかいをする	91.8	88.6	89.1	86.9	86.2	85.6	87.3	88.6	90.9
学習準備をする	82.1	72.8	85.2	82.3	86.5	83.9	88.0	87.0	88.6
話を聞き発表する	91.8	89.3	88.0	85.3	82.1	79.2	76.5	76.9	81.7
集団の場での態度	89.0	84.7	91.1	90.4	89.3	88.1	91.5	92.1	93.0
清掃・美化活動	95.9	95.3	94.8	94.7	91.2	90.4	89.7	86.9	88.7
8割以上を達成した項目数	12	10	12	12	12	11	11	11	12



指標の説明

文部科学省が示す得点表に従い、体カテストの結果を得点化し、その得点の合計を5段階絶対評価したうちの上位3ランクの児童生徒の割合です。



指標の説明

毎年度、各学校で実施している体カテストの結果で、全国平均を上回っている項目数の割合です。
(平成 23 年度までに目標の達成を目指した指標です。)

意見・提言

- 「教育に関する3つの達成目標」の取組は、平成17年度から9年間という息の長い、すばらしい取組を行っているとは評価している。今後の課題としては、集団に対する指導の継続に加えて、個々の児童生徒への対応が重要である。県教育委員会として、一人一人への指導の指針や方策を明確に打ち出し、実施していく必要がある。
- 「話を聞き発表する」項目の達成状況が厳しい状況にある。改善に向けて、小学校で指導したことを、中学校でも継続して行う「指導内容の継続」など、小学校・中学校が連携した取組を行うことで、改善が図られるものと考えられる。
- 「体力」に関して、体力テストの中で、「上体起こし」や「長座体前屈」の種目が、他県に比べて高い数値を出している、その理由を把握・分析することは大切である。各種目で上位の児童生徒の能力を更に高めるために、授業の中でどのように取り組むかにもつながることである。

施策の評価

- 「基礎学力定着度」は、小学校6年生については、現状の達成状況を今後も維持していくことが重要です。中学校3年生については、前年度に比べて1.2ポイント下降しており、目標値に到達しませんでした。個別に見ていくと、「読む・書く」の内容では「読解」、「計算」の内容では「方程式」などに課題がみられます。今後も、各学校において集団に対する効果的な指導と個に応じたきめ細かな指導の充実に努めることが重要です。
- 「規律ある態度」については、小・中学校とも目標値には到達しませんでした。「話を聞き発表する」という項目で、中学校3年生は達成率80%を上回ったものの、依然として中学校1・2年生では下回っています。改善に向けては、各教科の特性に応じて、小グループでの話し合いを取り入れたり、発表の機会を増やしたりするなど、教育活動全体を通して「話を聞き発表する」ことができるよう取り組む必要があります。また、小学校と中学校において「指導内容の継続」を意識してどのように改善を図るのかを検討していくことが必要です。
- 「体力」については、中学校で昨年度より0.5ポイント低下し、目標値を下回りました。児童生徒の体力向上に向けては、各学校において、「体力テスト」結果の良好な種目と課題がある種目の分析を行い、指導の手だてを考え、児童生徒の実態に応じた適切な指導を行う必要があります。

施策：確かな学力の育成

主な取組

◆ 小・中学校児童生徒の学習意欲・学力の向上

○ 学習状況調査実施事業 児童生徒が学習内容をどの程度身に付けているかを把握するとともに、学習に関する意識調査も行い、調査結果を分析することで、市町村教育委員会や学校が、教育施策や教育活動の成果と課題を明らかにして学習指導の改善を図りました。

- ・ 埼玉県小・中学校学習状況調査を実施（小学校第5学年、中学校第2学年対象）。
- ・ 調査結果を市町村教育委員会及び学校に提供し、県全体と市町村別結果を公表。
- ・ 分析結果を報告書にまとめるとともに、調査結果を活用した学力向上の取組事例等を紹介。
- ・ 市町村教育委員会や各学校が独自に実施できることを目的に、データ分析方法を紹介するなど新たな支援を実施。

○ <新規>地域に応じた学力向上推進事業 学力向上に課題を抱える市町村と連携し、地域の実情に応じた学力向上の手法について研究するモデル校を指定し、成果の上がった手法を県下に普及するなど、学力向上を推進しました。

○ <新規>若手教員の授業力を高める「学びの道場」事業 採用後5年目程度までの若手教員を対象とした「優れた授業」のモデルを活用した公開授業等を実施し、若手教員の授業力の向上を図りました。

- ・ 「優れた授業」の公開授業及び研究協議会
小学校（国語、算数、理科）、中学校（国語、数学、理科）で、各教科2回ずつ実施。初任者研修や校内の授業研究等で活用できるよう「優れた授業」の映像を収録し、WEBで公開。

◆ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進

○ 小中一貫教育推進事業 小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育について、8つのモデル地区を指定し、児童生徒の学力向上や、いわゆる「中1ギャップ」の解消を図りました。

- ・ 小中一貫教育推進モデル事業
目指す児童生徒像や重点目標の設定と共有、学習状況調査結果や「教育に関する3つの達成目標」検証結果の共同分析、9年間を見通したカリキュラムの編成、児童生徒の交流、教員の合同研修、小学校教員と中学校教員によるティームティーチングの実施、小中一貫教育コーディネーターの配置。

- ・ 小中一貫教育の県内への普及
小中一貫教育導入のための推進ガイドを作成し、市町村教育委員会及び小・中学校に配布。
- ・ 小中一貫教育スタートアップセミナーの開催（2月）。

◆ **少人数指導や習熟度別授業などによる指導の充実**

- **少人数指導等の個に応じた指導の推進** 確かな学力を育成するため、少人数指導のための教員定数の活用などにより、指導方法を工夫改善し、個に応じた指導の推進を図りました。

◆ **県立高校生徒の学習意欲・学力の向上**

- **未来を拓く「学び」推進事業** 知識集約型産業社会を見据えた人材育成を推進するため、東京大学やIT企業と連携し、生徒のコミュニケーション能力や問題解決能力、ICT活用能力等の育成を図りました。

- ・ 東京大学「大学発教育支援コンソーシアム推進機構」（COREF）との連携の下、協調学習の研究・実践を行い、授業改善を推進。
- ・ 研究推進校 19 校・研究協力校 56 校を指定、211 人の研究推進委員を任命、20 校で公開授業を 81 授業実施（延べ 22 日）。

- **ラーニング・サポート推進事業** 生徒の基礎学力の定着と学習意欲の向上により、学力不振等に起因する諸課題の改善を図るため、全日制高校 10 校に学習アドバイザーを、定時制高校 27 校に学習支援員を配置しました。また、当事業の更なる充実を目指して、「学習アドバイザー・学習支援員研修会」を開催し、学習障害に関する講義と各校での取組について研究協議を行いました。

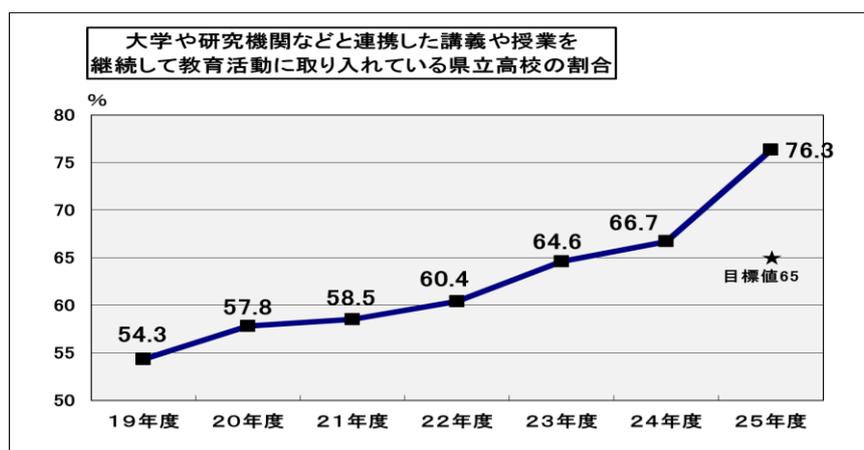
- **<新規>生徒の心に火をつけろ！高校生キャリアアップ&学力アップ推進プロジェクト**

大学進学や就職など進路先が多様な中堅校の生徒に対して、キャリアアップ・学力アップ教室を実施することで、目標や目的意識を明確化させ、キャリア意識を向上させるとともに、学習意欲・学力の向上を図りました。また、各校の取組について教員対象の組織力アップ連絡会により情報交換を行いました。

- **進学力グレードアップ推進事業** 生徒の高い志を維持し、志望校への進路実現を支援するため、指定校 10 校で大学入試センター試験到達度テストを作成・実施し、生徒一人一人の個別進学プログラムを作成・実践しました。

- **<新規>未来を創造するリーダー育成推進プロジェクト** 未来を創造し、主体的に社会に貢献するリーダーとなる人材を育成するため、先進研究施設や被災地訪問支援等の取組により、生徒の意識啓発を図ることができました。

指標の達成状況



指標の説明

大学・研究機関・民間企業などでの講義や見学等への生徒の参加、大学・研究機関・民間企業などから招いた講師による講義や授業を、継続して3年以上実施している県立高等学校の割合です。

意見・提言

- 若手教員の指導力を育成することを目的として、優れた授業を映像配信する取組は良い。今後は、配信された映像を各学校で研修に活用するなど、学校現場が積極的に活用していくことが大事である。
- 学力向上で成果が上がった手法などは、研究の成果がまとまってから周知をするのではなく、教育委員会が把握した段階で、スピード感をもって各学校に周知することが必要である。

施策の評価

- 指標は目標値を超え、昨年度より10ポイント近く伸びました。大学や研究機関と連携する高校が増える傾向にあり、大学側も積極的に高校と連携をしようとする環境が整っている中で、連携した講義や授業を学校外の学修の成果として単位認定する学校の取組を、今後も引き続き支援していくことが重要です。
- 協調学習など、児童生徒が主体的に学習に参加し、課題を多面的・多角的に捉え、思考力・判断力・表現力を高めていく取組を今後も推進していくことが重要です。
- 「若手教員の授業力を高める『学びの道場』事業」における映像の配信など効果的な取組を行っています。映像を見た教員が、学力向上のために何を行うことが大事かを理解し実践するなど、自己研鑽に努めていくことが重要です。また、各学校においては、映像資料を活用した校内研修を実施することで、優れた指導方法を継承するなど、若手教員の指導力の育成を図っていくことも、確かな学力の育成には大変重要です。
- 児童生徒の学力をより効果的に向上させていくためには、学校における教科指導に加え、家庭学習を促すことも大切です。指導内容の定着を図るとともに、家庭学習に関する取組を進め、主体的に学習する態度を育むことが必要です。

施策：伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育の推進

主な取組

◆ 日本の将来を担い世界で活躍できるグローバル人材の育成

- 世界を目指す「志」育成事業 世界を視野に入れた高校生の高い「志」を育成するために、埼玉版白熱教室の実施やハーバード大学やマサチューセッツ工科大学への派遣（40人）、学校単位による海外大学への短期派遣（10校）を行いました。派遣する高校生に対して、新渡戸稲造や岡倉天心の生き方をはじめ、我が国の伝統や文化を尊重する態度や海外に発信する力について事前指導を行いました。
- <新規>多言語コミュニケーション能力強化事業 非英語圏からの留学生による第二外国語の授業の充実を図るとともに、語学の多様性を通してグローバル人材の育成に努めました（11校で実施、フランス語、ドイツ語、中国語、スペイン語を話す留学生をネイティブスピーカーとして授業で活用）。また、アジア新興国に触れる言語・文化講演会を開催し、6校で、モンゴル、バングラディシュなどの国の人々と文化交流を実施しました。
- 語学指導等を行う外国青年招致事業 語学指導等を行う外国青年を県立高校に配置し、国際理解教育及び外国語教育の改善・充実を図るとともに、地域レベルでの国際化を推進しました（44校 62名）。
- 埼玉県中学生思考力チャレンジ事業 埼玉県の中学生に、教科の枠を越えた問題や日常生活に関連した問題等に挑戦する機会を提供し、生徒の思考力や学ぶ意欲の向上を図るため、チャレンジ大会を開催し（8月 1,219人参加）、上位成績者を対象にサイエンスツアーを実施しました（12月 39人）。

◆ 郷土の伝統と文化の理解を深め尊重する態度を育む教育の推進

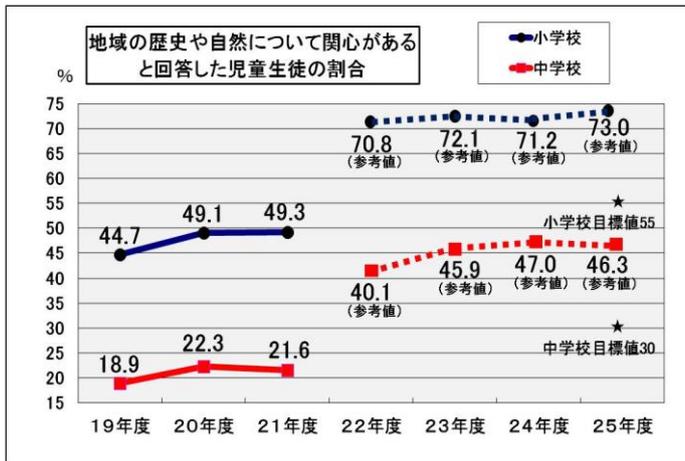
- 授業等による取組 社会科や地理歴史科、道徳、音楽科の授業等で、我が国や郷土の偉人・歴史・風土等に関する教育を行うとともに、総合的な学習の時間で、地域の人々の暮らしや文化、伝統に関する学習活動を学校の実態に応じて行いました。
 - ・ 小・中学校では、地域の人々が受け継いできた文化財や芸能に関する学習等を実施。
 - ・ 高等学校では、伝統や文化に関する学校設定科目の設置や県教育委員会作成の指導資料の活用、部活動の取組等を通じて、我が国の伝統や文化に対する理解を促進。

◆ その他の取組

- 帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業 海外に所在する企業等で働く保護者やその子供たち及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒やその保護者を対象に、学習面や学校生活面での支援体制の充実を進めました。

- ・ 支援アドバイザーを学校等へ派遣（61回）。
- ・ ニュースレター「MoshiMoshi」をポルトガル語、スペイン語、中国語、英語で発行し、ホームページで公開。
- ・ 高校進学ガイダンスを実施（8月）。
- ・ 日本語コミュニケーション・アドバイザーを県立高校7校に配置。

指標の達成状況



指標の説明

全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」と回答した児童生徒の割合です。

※ 平成22年度の全国学力・学習状況調査の質問項目から本項目が削除されたため、平成22年度は県学習状況調査の充実のための予備調査（抽出率1%）に、平成23年度からは県学習状況調査（悉皆）に本質問項目を入れました。対象学年が異なることから、参考値として推移を見ることとしています。

意見・提言

- グローバル人材の育成における高校生の派遣先は、一般的に「ハーバード大学」「マサチューセッツ工科大学」という2大学が取り上げられるが、他のすばらしい大学もあることを高校生に知らせていくことが重要である。また、今では留学しなくても、インターネットで世界中のどこにいても一流の講義を受けられる状況にあることを高校生に周知していくことも重要である。
- 「中学生思考力チャレンジ事業」は、大変すばらしい取組である。学校の授業の中だけで完結しているのではなく、県の事業として実施したことで、一定の成果が見られたものと評価している。

施策の評価

- 高校生の海外授業体験の実施や海外大学への派遣、外国人留学生との交流活動など、この5年間を通してグローバル人材の育成や国際理解教育の取組を進めてきました。今後も、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を契機とし、我が国や郷土埼玉の伝統と文化などを英語で説明できるよう、外国語も含めたコミュニケーション能力を高めるとともに、国際的な視野や多様な価値観を受容できる力を養う取組を更に進める必要があります。
- グローバル人材の育成として高校生を海外の大学へ派遣する取組は今後も進めていくことが重要です。派遣人数には制約があることを考えると、派遣された生徒を活用し、その成果を他の高校生の間を広げていくことが大事です。

施策：時代の進展に対応する教育の推進

主な取組

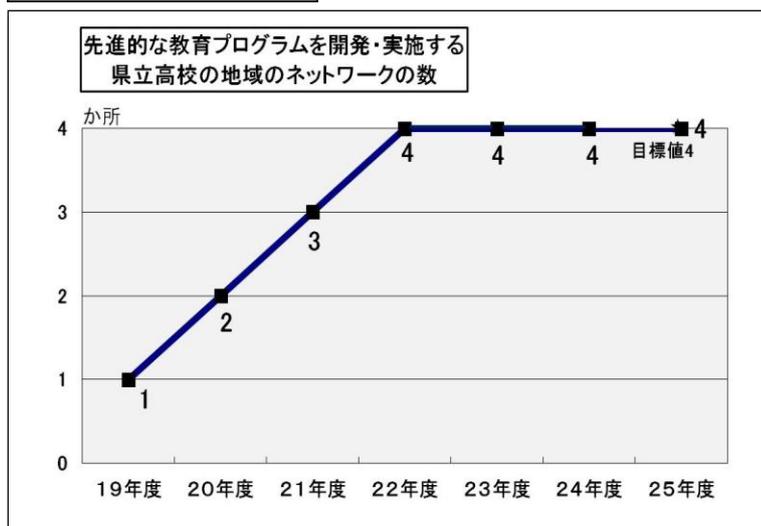
◆ ICTを活用した分かりやすい授業の推進

- ICT活用教育総合推進事業 県立学校のICT環境の整備を進めるとともに、教員の指導力の向上を図り、学校教育の情報化を進めました。
 - ・ 生徒の情報活用機会を増やすための教員研修（21世紀型スキル育成研修会）の実施。
 - ・ 県立学校の校内グループウェア・教職員ポータルサイトの活用推進。

◆ 科学技術教育及び環境教育の推進

- <新規>「科学の甲子園ジュニア」県予選実施事業 国が実施する「科学の甲子園ジュニア」の県予選を実施し、県代表チームを編成し、県立大宮高等学校や埼玉大学との連携を図りながら全国大会に向けて研修を実施しました。
- 地区環境教育研究協議会 小・中学校における環境教育の充実を図るため、地区環境教育研究協議会を開催し、学校教育全体を通じた環境教育を推進しました。
- <新規>再生可能エネルギー普及のための高校生地域貢献事業 再生可能エネルギーの普及を目指し、木質バイオマスエネルギー活用の設備を指定校に導入し、実験・研究を進めることで、高校生の地域貢献活動の促進と、持続可能な社会の実現に必要な能力や態度を育成しました。
- みどりの再生に取り組む県立高校パワーアップ事業 郷土埼玉のみどりの再生に貢献する高校生の活動を支援し、みどりを守り育てる教育の一層の充実を図りました。
 - ・ 森林の整備と活用に関する学習活動（5校）、みどり豊かな環境の創出と活用に関する学習活動（3校）、身近なみどりの再生に取り組む教育活動（4校）の実施と、森づくりを学ぶワークショップの開催。

指標の達成状況



指標の説明

科学教育や国際理解教育などにおいて、国内の大学や研究機関などと連携した教育プログラムを、複数の高等学校が協力して開発・実施し、学習機会を共有する地域のネットワークの数です。

意見・提言

- この施策に位置づける内容は、「ICTの活用」や「環境教育」だけではなく、「少子化」など日本にとって大きな課題についても位置付けることが必要であり、その取組により児童生徒が早期にしっかりとした認識を身に付けていくことが大事である。
- 現在はソーシャルメディアの時代であり、今後は更に大きく変わっていくことが予想される。学校の諸設備を高度化することだけでなく、ソーシャルメディアと教育の関連に目を向け、どのように取り組んで行くかの検討が求められる。
- 小・中学校でタブレット端末機器を活用した授業が行われているが、その活用を踏まえた施策をどのように展開していくかを検討し、推進していく必要がある。

施策の評価

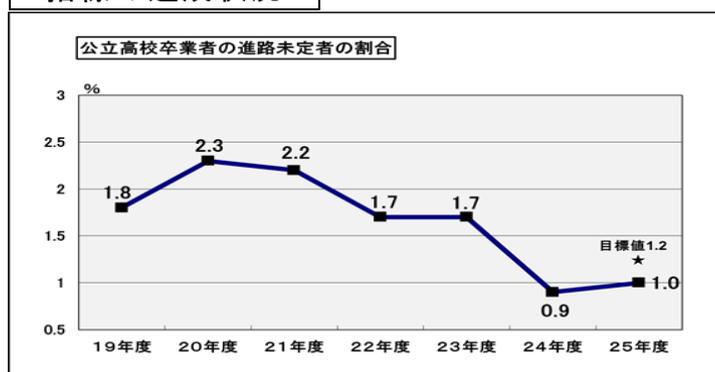
- 指標は、平成22年度に目標値を達成した以降も、水準を維持し続けています。今後もネットワークを維持するとともに、小・中学生対象科学実験教室や合同補習などの取組について、引き続き充実に努めることが重要です。
- 理科・科学教育の推進のため、小学校への理科支援員の配置や、児童生徒の理科に対する興味・関心を高める科学探検教室の開催、高校における大学・研究機関との連携による理数教育や高度な専門技術を生かしたものづくり体験の実施を進めてきました。今後も、科学技術を担う人材の育成、環境教育、資源・エネルギー教育の充実に取り組むことが重要です。
- 急速なICT環境の変化に対応するため、教職員の研修の充実に努めるとともに、利便性や注意点などを含め、タブレット端末機器を活用した授業の在り方について検討する必要があります。

施策：キャリア教育・職業教育の推進

主な取組

- ◆ 地域や産業界などとの連携・協力の推進
- ◆ 小・中・高等学校における系統的なキャリア教育の充実
- **キャリア教育総合推進事業** 学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達の段階に応じた小学校段階からの組織的・系統的なキャリア教育を推進し、児童生徒の一人一人の勤労観、職業観を育てる教育の充実を進めました。
 - ・ 「進路指導における中学校と高等学校の連携に係る自校の現状と課題」をテーマに、地区進路指導・キャリア教育研究協議会を実施。
 - ・ 地域で活躍している人等を講師として招き、全ての中学校で「家庭・学校・地域『ふれあい講演会』」を実施。
- 「わたしの志ノート」の活用 児童生徒が自分自身の学習体験や活動の記録などを蓄積する「わたしの志ノート」を活用したキャリア教育の推進について、県内に広く啓発を行いました。
- **<新規>女子高校生の働き続ける意欲育成推進事業** 地域企業の経営者等による講演会及びキャリア意識向上講演会、就職内定者へのフォローアップ講習会等の実施により、女子高校生の働き続ける意欲を育み、就職内定率の向上を図りました。
- **就職指導・キャリア教育支援事業** 企業経営者と高校生・保護者・教員による四者面談会を実施し、企業や社会が求める人材像を相互に確認するとともに、生徒の進路選択の判断力の形成、望ましい勤労観・職業観の育成を図りました。
- **高校生社会力育成事業** 高校生に望ましい勤労観、職業観を身に付けさせることにより、自らの進路を主体的に選び取る力や自らの意志と責任で社会の発展に貢献できる力を育成しました。
 - ・ 専門資格等の取得奨励。
 - ・ 埼玉県産業教育フェアの実施（11月）。
 - ・ 学習や部活動、進路指導等における県立学校支援ボランティアバンクの活用。
- **実践的職業教育推進プロジェクト** 専門高校が学科の枠を越えて連携・協働するとともに、地域の企業や大学等と連携し、生産から商品開発、販売までを実践することにより、明日の埼玉の産業界を担う創造性に富んだ人材を育成しました。
 - ・ 商品開発力の育成：10校 16学科
 - ・ 生産力の育成：7校 9学科 1系列
 - ・ ものづくり力の育成：10校 11学科
 - ・ サービス力の育成：5校 7学科
 - ・ 販売力の育成：9校 16学科

指標の達成状況



指標の説明

「高等学校卒業者の進路状況調査」で、公立高校卒業者のうち、進学者、就職者（一時的な仕事を含む。）、進学準備の者、求職者、家事手伝いを除いた者の割合です。

参考 公立高校卒業者の就職内定率 (%)

※毎年度3月末現在

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
全日制	92.2	92.6	94.2	96.0	96.9
定時制	56.7	60.9	62.9	74.4	85.4

意見・提言

- 指標の達成状況から見て取組の成果がうかがえる。しかし、個々の取組によりどのような効果があったのかという「効果の測定」を一つ一つ行い、それぞれの取組の効果について検証を進めていくと良い。
- 「女子高校生の働き続ける意欲育成推進事業」は、企業にとっても、社員教育の一環として重要な機会になっている。今後も連携した取組を続けていくことで、相乗効果があるものと期待される。
- 「実践的職業教育推進プロジェクト」は、グローバルの視点を加味した取組を推進することが必要である。その際には、日本人が海外の食材を使った商品を海外で販売する、外国人が日本の食材を使った商品を日本で販売するというコラボレーションの視点が重要である。

施策の評価

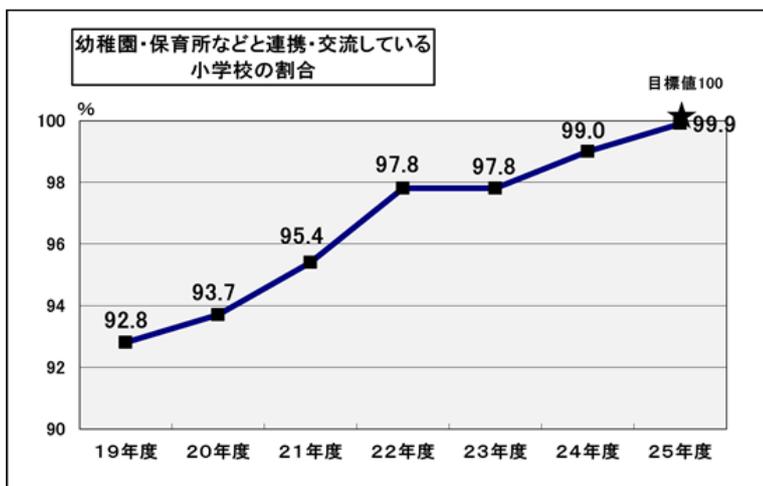
- この5年間を通して、児童生徒が主体的に自己の進路を選択できる力を身に付けることができるよう、小・中学校、高等学校で発達段階に応じたキャリア教育に取り組んできました。その成果として、指標も目標値を超えることができました。今後も、中学校における進路指導の充実を含め、児童生徒の発達の段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進していく必要があります。
- 専門高校の生徒が地域企業と連携し、商品開発や販売等に取り組んだ「実践的職業教育推進プロジェクト」は、大きな反響を呼びました。学校で学習したことが社会にどのようなつながっていくのかを生徒一人一人が実感することが大事です。今後も、グローバル社会で必要とされる力を身に付けさせる視点を加え、将来に向けての意欲を喚起するような取組を進めていくことが必要です。

施策：幼児教育の推進

主な取組

- ◆ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進
- ◆ 幼稚園・保育所と小学校の連携の推進及び「接続期プログラム」の活用の促進
- 幼少期教育充実事業 幼児教育の充実を図るため、子育ての目安「3つのめばえ」や幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図る「接続期プログラム」の活用を推進するとともに、幼稚園・保育所と小学校との連携を進めました。
 - ・ 幼稚園・保育所・小学校教職員合同研修会を4か所で開催するとともに、その中で「接続期プログラム」の説明を実施。
 - ・ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用を促進するため、活用促進委員会を設置するとともに、家庭向けリーフレットと教員用保護者向け説明資料を作成し配布。
 - ・ 幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校向けパンフレット「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に向けて」を作成し、配布。
- 幼稚園教育振興・充実事業 幼稚園教員の資質向上を図るため、公立幼稚園の新規採用教員研修（園外研修10日、園内研修10日）や公立幼稚園主任教諭等研究協議会を実施するとともに、公立幼稚園が行う園内研修に指導者を派遣しました。
- 小1問題対応非常勤講師の配置 基本的な生活習慣が身に付いておらず、集団生活に対応できない児童などにより授業が成立しない状況（小1プロブレム）に対応するため、小学校138校に非常勤講師を配置しました。

指標の達成状況



指標の説明

幼稚園や保育所などと教育活動についての理解を深め情報交換を行うなど、連携・交流を行っている小学校の割合です。

意見・提言

- 子育ての目安「3つのめばえ」は策定から3年経過していることから、内容の改定の時期であると考え。幼児教育を積極的に推進していく観点から、幼稚園教諭や母親などから意見を聴取し、項目の見直しに取り組む必要がある。
- 小1問題対応非常勤講師を小学校138校に配置していることは評価できるが、配置されていない学校へどのような支援を行うかが重要である。様々な制約がある中で、配置されている非常勤講師を効率良く活用する方法を検討し、できるだけ多くの未配置の小学校を支援することが求められる。

施策の評価

- 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、子育ての目安「3つのめばえ」や「接続期プログラム」を作成し、活用を進めるとともに、幼稚園・保育所と小学校の連携を進めてきました。これらの取組により、指標が示すとおり、県内全ての小学校が幼稚園・保育所と連携する状況となりました^{※1}。今後は、保護者や教職員に対するアンケートをもとに、子育ての目安「3つのめばえ」の内容の見直しを進めるとともに、小学校と幼稚園・保育所との連携内容の充実に努め、接続期における教育・保育の質的向上に取り組む必要があります。
- 幼稚園教員や保育士の資質向上のための研修を実施し、教育・保育内容の向上に取り組んできました。今後とも、幼児理解を深めるとともに、幼児一人一人に対応した指導方法の工夫・改善を図るため、更に研修の充実に努めていくことが重要です。

※1 平成25年度におけるさいたま市を除く県内小学校709校中1校で未実施のため、指標の数値は、99.9%となっている。未実施の1校は、平成26年度より閉校となるため、平成25年度中の連携・交流は困難であった。閉校となる小学校区に住む園児が通う幼稚園では、隣接小学校との間で交流が行われたことから、実質的には全ての小学校が幼稚園・保育所と連携が行われている状態である。

施策：特別支援教育の推進

主な取組

◆ ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

○ 「生きる力」を育むノーマライゼーション教育総合推進事業 児童生徒一人一人に「生きる力」を育むため、「心のバリアフリー」と社会で自立できる自信や力を育むノーマライゼーションの理念に基づく教育を進めました。

- ・ 支援籍に対する理解と啓発を図るため、支援籍地域推進員地区別研修会やノーマライゼーション教育推進地域研修会を実施。
- ・ 支援籍実施体制の整備を進めるため、支援籍を支えるボランティアを育成。
- ・ 障害に対する理解の推進と共生の心を育む地域づくりの推進を図るため「共生の心と絆を育む子どもたち・県民のつどい」を実施。

◆ 発達障害児への支援など小・中・高等学校等における支援体制の充実

○ <新規>特別支援教育体制推進事業 小・中学校への支援として、特別支援学級担任の専門性の向上を図るため、75校101名の担当教員を対象に、特別支援教育推進専門員による巡回指導を実施しました。また、高等学校への支援としては、専門家による巡回指導の派遣校数を4校から17校に拡大し、各高等学校のニーズに応じた支援体制を整備しました。更には、市町村教育委員会担当者との連絡会議や、高等学校のコーディネーターとの連絡協議会等により、特別支援学校のセンター的機能の強化に努めることができました。

◆ 特別支援学校生徒の一般就労に向けた支援の推進

○ 特別支援学校就労支援総合推進事業 特別支援学校高等部生徒の就労を促進し、生徒の社会参加と自立を実現するため、就労支援を総合的に推進しました。

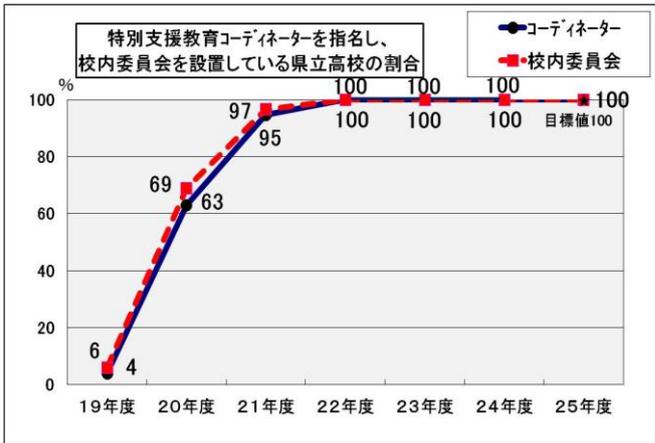
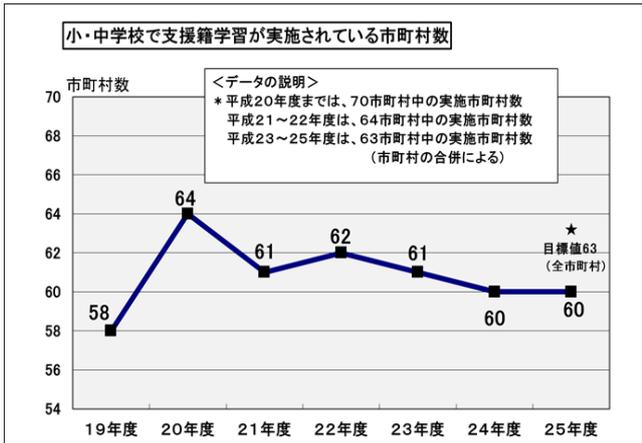
- ・ 就職支援アドバイザーによる巡回支援を実施（37校で計93回）。
- ・ 卒業生による説明会・講演会等を実施（37校で計38回）。
- ・ 高等部のある全ての特別支援学校で企業向け学校公開を実施。
- ・ ハローワークと連携し、特別支援学校高等部2年生を対象に企業と生徒・保護者・教員の四者面談会を実施。
- ・ 夏季休業中に教員が事業所で研修を行う3D意識向上民間研修^{*2}を実施（52名参加）。

*2 3D意識向上民間研修…民間企業における就業体験を通して、障害者雇用の実態や課題を学び特別支援学校における職業教育の充実、推進に向けて行われる教員研修。

◆ その他の取組

- 特別支援学校医療的ケア体制整備事業 日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が安全かつ安心して学習できるように、医療的ケアを実施する担当教員（認定特定行為業務従事者）の基本研修及び気管カニューレ^{*3}に係る教員研修を実施するとともに、相談医の配置など実施環境を整備しました。

指標の達成状況

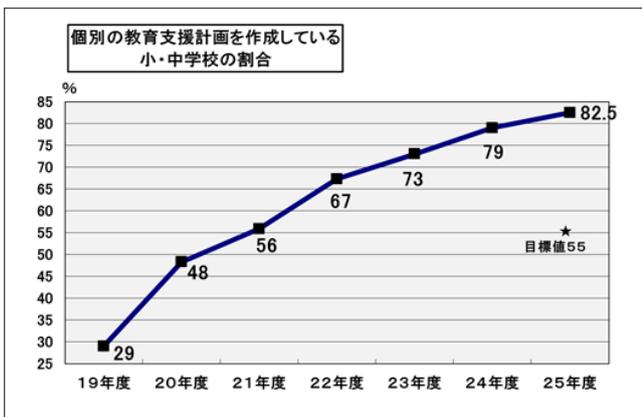


指標の説明

障害のある子とない子が一緒に学ぶ機会を拡大し、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を進める取組である「支援籍学習」を実施している市町村の数です。

指標の説明

県立高等学校における特別支援教育コーディネーターの指名及び校内委員会の設置率です。



指標の説明

公立小・中学校において、障害のある児童生徒に対して個別の教育支援計画を作成している学校の割合です。

* 3 気管カニューレ…直接気管内に挿入される管を指す。痰やその他の分泌物を吸引するために用いる。

意見・提言

- 個別の教育支援計画の活用を通して、「不登校児童生徒数が減った」、「子供たちの学ぶ姿勢が良くなった」という効果がみられたことを、数値化により把握することが必要である。また、「個別の教育支援計画がどの程度活用ができているか」についても現状をしっかりと把握しながら、更なる推進に努めていくことが大事である。
- 就労支援を高めていくという観点から、巡回支援や講演会などの実施回数について目標を設定することが大事である。また、就労支援を手厚くするために、障害者手帳を持つことに抵抗感がある保護者に対して、教育委員会あるいは学校から何らかの働き掛けを行うことについて検討が必要である。

施策の評価

- 県内全ての高等学校において、特別支援教育コーディネーターが配置され、校内委員会も設置されています。今後も、特別支援学校のセンター的機能を活用し、校内委員会がより一層機能するように支援するとともに、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図るなどの取組を進めていくことが重要です。
- 特別支援学校生徒の一般就労に向けた支援として、就職支援アドバイザーによる巡回支援や企業向け学校公開の実施などに取り組んできました。今後も、生徒の社会参加と自立の実現のために、企業や関係機関との連携を広げ、就労支援を推進していく必要があります。
- 支援籍学習については、平成 25 年度には、該当となる児童生徒がいないなどの理由で実施していない 3 町村を除く全ての市町村で実施され、また、実施人数も着実に増えていることから、全県的に理解が進み、定着したと考えられます。
共生社会の実現を目指し、お互いに認め合い、支え合うことを改めて根底に据え、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を推進していく必要があります。

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

「埼玉の子ども70万人体験活動」や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の積極的な活用により、児童生徒のコミュニケーション能力や規範意識を高めるとともに、夢や目標に向かいたくましく生きることができる、豊かな心を育成します。

学校や家庭、地域、関係機関が一体となって、児童生徒のいじめを許さない意識の醸成を図るとともに、いじめを早期に発見し、徹底した対応に取り組みます。また、小・中学校9年間の学びや育ちの連続性を重視した取組や、不登校などの悩みを抱える児童生徒への支援を展開し、「中1ギャップ」への対応を一層進めます。さらに、学校外の広範な関係者と連携した自立支援や体験活動などを実施し、高校生の中途退学を防止します。

健やかな体の育成では、本県の児童生徒の課題である「ボール投げ」の向上に係る取組や外部指導者の活用などにより、児童生徒の体力を一層向上させます。

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策：「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進

主な取組

◆ 家庭・地域・企業・NPOなどと連携した体験活動の推進・充実

○ 「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進 埼玉の子供の豊かな人間性や社会性を育むため、全ての小・中学生、高校生が、在学中に自然体験や職場体験、勤労・生産体験・社会奉仕体験など、発達段階に応じた体験活動を行う「埼玉の子ども70万人体験活動」を実施しました。

・ **高校生体験活動総合推進事業** 高校生に調和のとれた豊かな人間性や社会性を育むことをねらいとして、高校生の体験活動を推進しました。体験活動の推進校として、インターンシップを29校で、ふれあい体験を31校で、社会奉仕体験を32校で、海外授業体験（派遣）を8校で実施。

・ **青少年げんき・いきいき体験活動事業** げんきプラザの特色を活用したバリアフリー交流や、児童生徒が集団活動体験をとおして生活リズムを改善する体験活動を実施。

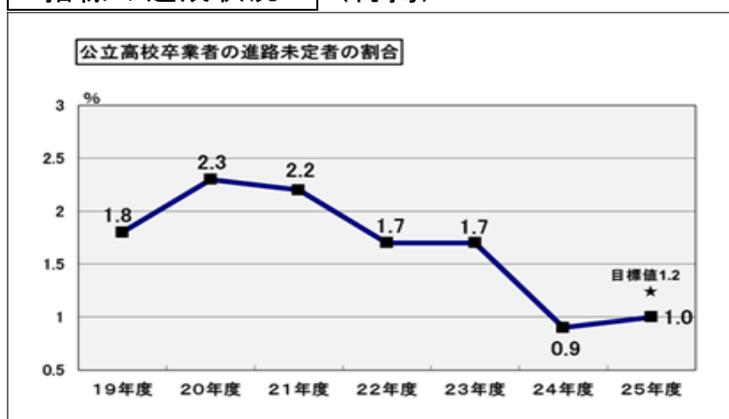
いきいき体験活動事業 自然体験活動や創作活動を中心とした、障害のある子供とない子供が協力して活動できるプログラムで実施（9回、573人参加）。

わくわく未来事業 市町村の適応指導教室等と連携し、不登校・引きこもり児童生徒が集団生活を通じて生活リズムの改善を図った（6回、206人参加）。

- ・ **みどりの学校ファームの充実** 学校を単位に周辺の農地等を活用して、植え付けから収穫までの農業体験活動を行う「みどりの学校ファーム」の取組を全ての小中学校で推進。

みどりの学校ファーム 農業ビジネス支援課の「みどりの学校ファームステップアップ支援事業」の一環として、学校ファームに課題を抱えている学校に対して、課題解決に向けた重点的な支援を行い、取組内容の充実を支援（平成26年2月7日実施）。

指標の達成状況 (再掲)



指標の説明

「高等学校卒業者の進路状況調査」で、公立高等学校卒業者のうち、進学者、就職者（一時的な仕事を含む。）、進学準備の者、求職者、家事手伝いを除いた者の割合です。

意見・提言

- 県内大学の外国人留学生は数が多く、比較的どの地域でも交流ができる環境にある。このことから、外国人留学生と小・中学生、高校生が交流を深めることを体験活動の1つとして捉え、関係機関と連携してプログラムを企画・実施するなど、体験活動の充実の新機軸として検討してほしい。
- この施策の指標と各事業の目標の整合性が図られるよう、精査していく必要がある。

施策の評価

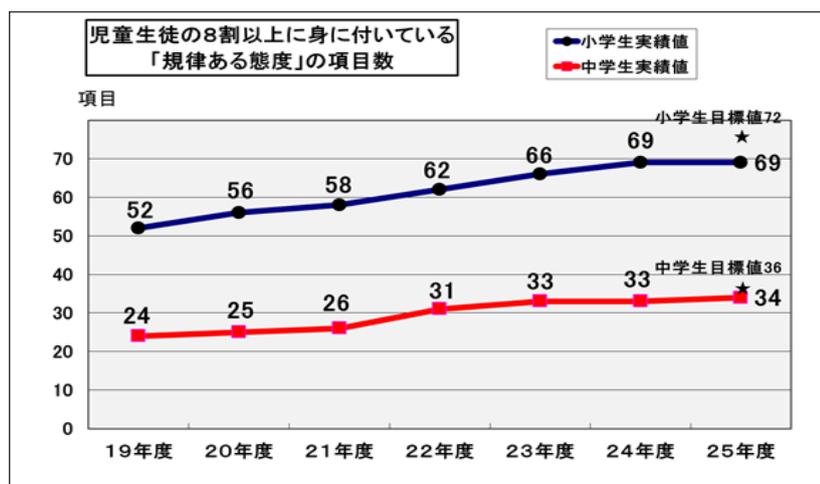
- 市町村とともに施策を推進したことにより、本県では、学校と家庭・地域・企業・NPOなどが連携して、子供たちの発達段階に応じた様々な体験活動が展開される状況になりました。今後は、体験活動の目的の明確化、家庭・地域・企業・NPOなどとの連携の中での目的の共有化などにより、体験活動の質を高め、子供たちの豊かな人間性や社会性を育てていく必要があります。

施策：豊かな心をはぐくむ教育の推進

主な取組

- ◆ 郷土の偉人の生き方や伝統・文化などに関する県独自の道徳教材の活用
- 自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業 子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、小・中学校、高等学校の道徳教育を進めました。
 - ・ 児童生徒用「彩の国の道徳」及び家庭用「彩の国の道徳」、教員用「彩の国の道徳」実践事例集、道徳教育指導資料集「彩の国の道徳『心の絆』」の活用を推進。
 - ・ 小・中学校教員を対象に道徳教育研究協議会を地区別に2日間実施し、授業公開や教材の活用方法について協議。
 - ・ 高等学校教員を対象に道徳教育研修会を実施し、校内の推進体制の整備や「彩の国の道徳」の活用について説明。
 - ・ 創意工夫を生かした道徳教育の実践研究を県内の各学校に普及させるため、道徳教育研究推進モデル校・研究協力校を委嘱（小学校10校、中学校3校、高等学校7校）。
 - ・ 市町村による特色ある道徳教育の取組を支援。
 - ・ 道徳授業「匠の技」伝承事業 道徳教育指導資料集「匠の技」及びDVDの作成や、道徳教育に見識の高い校長OB等を学校に派遣することにより、現場の教員の指導力向上の取組を支援。
- ◆ 読書活動の推進
- 埼玉県子供読書活動推進会議の開催 家庭・地域・学校等が一体となって子供の読書活動を推進するため、学校、図書館、民間団体、行政等で構成する埼玉県子供読書活動推進会議を開催し、埼玉県子ども読書活動推進計画（第2次）の進行管理を行うとともに、第3次計画の検討を行いました。
- 子ども読書支援センターの運営 子供の読書活動に関する調査や相談、関連情報の収集や発信、学校図書館への協力・連携を進めるとともに、読み聞かせボランティア団体への講師派遣やおはなしボランティア指導者研修会、子ども読書活動交流集会等を実施しました。

指標の達成状況 (再掲)



指標の説明

県内全小・中学生を対象に実施する「規律ある態度」の質問紙調査において、児童生徒の8割以上が「よくできる」、「だいたいできる」と回答した項目数です。

意見・提言

- この施策の指標として、例えば「子供たちの読書時間」を設定し、読書時間がどのように変化しているか調べることも、施策の目標の到達度を測る上で重要な要素である。
- 「郷土の偉人の生き方や伝統・文化などに関する県独自の道徳教材の活用」があるが、県で顕彰している渋沢栄一氏や荻野吟子氏など偉人を取り上げるだけではなく、もう少し児童生徒にとって身近に活躍している人物にも目を向けることが大切である。その方々と接したり話を聞く機会を持つなどの企画を検討していくことが求められる。

施策の評価

- 小・中学校、高等学校において、県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用した道徳教育の充実と指導体制の整備を進めてきました。今後も「彩の国の道徳」の一層の活用を進め、教員の指導力の向上を図るとともに、公益社団法人の埼玉犯罪被害者援助センターや埼玉県看護協会等と連携して「命の大切さ」を学ばせる講演会を実施するなど、道徳教育の充実に努める必要があります。
- 指標「児童生徒の8割以上に身に付いている『規律ある態度』の項目数」は、計画策定時より漸増しているものの、目標値には到達しませんでした。特に「話を聞き発表する」項目については、平成25年度において中学校3年生は改善が見られましたが、小学校6年生、中学校1・2年生では8割に満たない状態です。今後も、小グループでの話し合いを取り入れる、発表の機会を増やすなどの指導の工夫に取り組むとともに、小学校と中学校において「指導内容の継続」を意識してどのように改善を図るのかを検討していくことが重要です。

施策：いじめ・不登校・高校中途退学の防止

主な取組

◆ 児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応

- <新規>いじめ・非行防止学校支援推進事業 各教育事務所に校長経験者によるいじめ・非行防止支援員を配置し、学校と警察等の関係機関やPTA等の地域関係者などで構成する、いじめ・非行防止ネットワークを形成し、児童生徒のいじめを含む非行・問題行動の未然防止を図りました。また、学校だけでは対応に苦慮する事案に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を構成員としたいじめ・非行対応支援チームを編成し、問題解決の支援を行いました。

- ・ いじめ・非行防止ネットワーク 編成校 125校
- ・ いじめ・非行対応支援チーム 1校

- いじめを許さない意識の醸成 児童生徒の心の醸成を目的とし、道徳教育に係る外部講師の派遣や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を通して、児童生徒の規範意識を高め、生命尊重や思いやりなどの豊かな心を育みました。また、いじめ等の人権問題の解決を目指して、「子ども人権フォーラム」を開催し、子ども人権メッセージを発表するなど、児童生徒が主体的にいじめについて考える場をつくり、いじめを許さない心の醸成に取り組みました。

- いじめの実態把握 学校におけるアンケート調査を複数回実施したり、学校によるいじめ対応方針を保護者に周知し、家庭におけるいじめチェックシートの活用を促進するなど、いじめの実態把握を充実しました。

◆ インターネットの利用に潜む危険から子供を守る取組の推進

- <新規>インターネットの危険性から子供を守る総合推進事業 ネットいじめやネットトラブル等、インターネットの危険性から子供を守るため、高校生に関するネット上の問題や危険性についてサイト監視を支援し、県立学校や市町村教育委員会に情報提供を行いました。また、ネット利用に関する注意点を周知するため、保護者向けの講演会を開催しました。

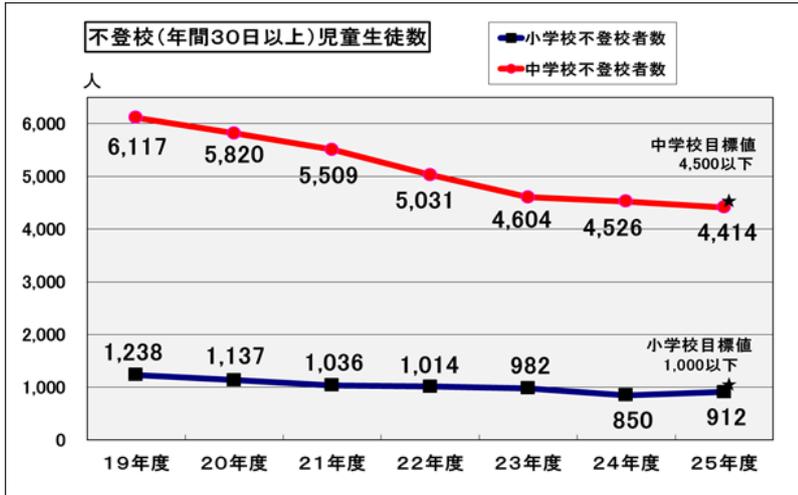
- ・ サイト監視実施校数 延べ730校
- ・ 保護者向け講演会の実施（県立高校8校）。

◆ 教育相談体制の整備・充実

- いじめ・不登校対策相談事業 いじめ・不登校等の早期発見、早期対応を図るため、教育相談体制の整備・充実を進めました。

- ・ スクールカウンセラーを、さいたま市を除く全ての中学校、高等学校 23 校、各教育事務所及び総合教育センターに配置。
 - ・ スクールソーシャルワーカー44 人を 37 市町に配置し、児童生徒が置かれた環境へ働き掛け、課題を解消するための支援を実施。
 - ・ 精神科医を総合教育センターに配置。
 - ・ スチューデントサポーター（大学生ボランティア）を、15 大学から 96 人を中学校や市町村教育支援センターへ派遣。
 - ・ 高校相談員 10 人を 7 校に配置。
 - ・ いじめを見かけた子供、第三者からのいじめ情報を携帯電話等から通報できる「いじめメール相談フォーム」を開設。
 - ・ 中学校に相談員を配置する事業を実施する市町村に対し助成。
- **電話教育相談事業** いじめや不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者のため、電話相談を 24 時間 365 日体制で受け付け、解消を図りました。
- **生徒指導・進路指導総合推進事業** 不登校や暴力行為、いじめ等の課題に対して、未然防止や早期発見・早期対応など、児童生徒の支援を行うための効果的な取組について、3 市において実践研究を行い、県内に研究成果の普及を図りました。
- ◆ **高校中途退学の防止を目的とした自立支援や体験活動、学び直しなどの実施**
- **定時制高校生自立支援プログラム事業** 福祉や教育の現場で経験を積んだ方や NPO、地域と学校が連携し、生徒に自立する力を身に付けさせ、中途退学を防止する取組を実施しました。
- ・ 外部の力を生かした中途退学防止対策として、3 校において民間企業等と連携した就労体験やボランティア体験を実施。
 - ・ 生徒を学校へ導くための環境整備として、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒の心のケアや生徒を取り巻く環境を改善。
 - ・ 自立支援に係る取組の普及・啓発として、中途退学防止に係る意見交換会を実施し、効果的な取組を全県に普及。
- **自分発見！高校生感動体験プログラム事業** 自分自身が社会の一員としてかけがえのない存在であると自覚し、意義のある高校生活を送ることができるよう、自己有用感を高めることを目的とした体験活動を中心とするプログラムを全日制高校で実施しました。
- ・ 就労体験活動 生徒が自分自身の将来について考え、高校生活に意義を見出す契機となるよう、1 年生全員に 5 日間の就労体験活動等を実施（8 校、574 事業所）。
 - ・ 社会貢献活動 他者との交流をとおして、コミュニケーション能力を高めるなど社会性を身に付けさせるため、1 年生全員が年間で 3 回の社会貢献活動等を実施（10 校）。

指標の達成状況



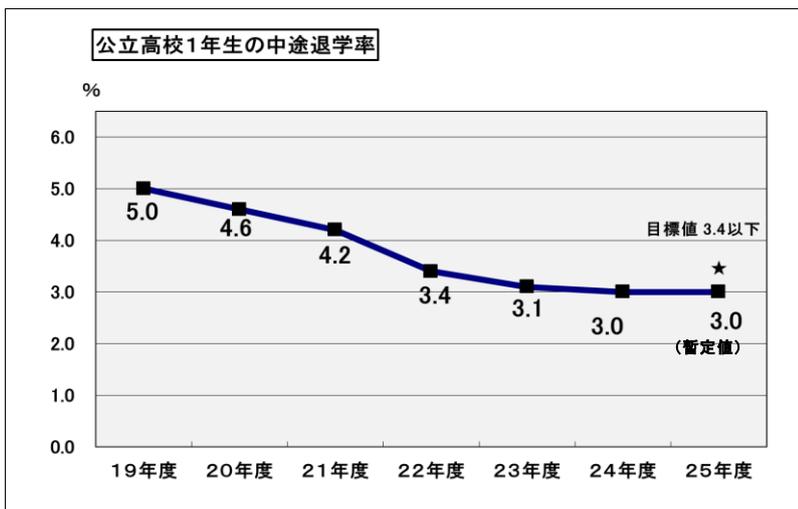
指標の説明

病気や経済的理由によるものを除き、1年度内に30日以上欠席した公立小・中学校の児童生徒数です。



指標の説明

公立高等学校（全日制・定時制）の1年生の中途退学率及び中途退学者数です。中途退学者は全学年のうち1年生の占める割合が高いことから、特にこの学年を対象としました。



意見・提言

- いじめや不登校への対応として、学校と保護者や地域の連携は非常に重要である。また、インターネットがいじめなどに絡む傾向があるため、教員や保護者が対応できていない面もある。その点から、「インターネットの利用に潜む危険から子供を守る取組の推進」における保護者向け講演会の開催などは、とても大事な取組である。保護者や地域とどのように連携した取組をしていくか検討する必要がある。
- 電話教育相談事業の件数が増加していることに注目し、相談を類型化し分析することで傾向を把握することが必要である。各学校に対して注意喚起する意味においても、把握・分析した情報を各学校に還元すべきである。

施策の評価

- 本県では、平成26年1月に「いじめ防止対策推進法」に基づき、「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」を策定しました。県の方針に基づき、スクールカウンセラー等の活用、教職員の指導力の向上や道徳教育の推進などに継続して取り組むことが必要です。また、いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得るとの認識の下、学校や家庭、地域、関係機関が一体となり、大人が本気の姿勢を見せることにより、児童生徒にいじめを許さない意識を醸成するとともに、いじめを早期に発見し、関係した児童生徒が二度といじめを繰り返すことがないように、徹底した対応に取り組む必要があります。
- 指標「不登校（年間30日以上）児童生徒数」については、小学校・中学校とも目標値を達成しました。今後も、不登校の割合の高い市町村教育委員会を直接訪問し、特に中学校1年生の不登校の未然防止・早期対応に向けた働き掛けを実施することや、学校における教育相談体制の充実を図り、スクールカウンセラー・市町村配置の相談員・スクールソーシャルワーカーを効果的に活用するなどの取組を進めていくことが重要です。

施策：生徒指導の充実

主な取組

◆ 地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

○ <新規>いじめ・非行防止学校支援推進事業【再掲】 各教育事務所に校長経験者によるいじめ・非行防止支援員を配置し、学校と警察等の関係機関や PTA 等の地域関係者などで構成する、いじめ・非行防止ネットワークを形成し、児童生徒のいじめを含む非行・問題行動の未然防止を図りました。また、学校だけでは対応に苦慮する事案に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を構成員としたいじめ・非行対応支援チームを編成し、問題解決の支援を行いました。

○ 生徒指導研究推進モデル校事業 暴力行為、いじめ、不登校等生徒指導上の諸課題に積極的に取り組む小・中学校 101 校を指定し、教員加配を行うとともに、小中連携を図るための兼務発令を 93 校で行いました。モデル校の暴力行為発生件数は前年度比 27.9%減少しました。《参考 平成 24 年度 566 件 → 平成 25 年度 408 件》

○ 明るく安心して学べる学校づくり支援事業 生徒指導上の諸課題の中で、特に暴力行為・いじめの防止に積極的に取り組む中学校 36 校を協力校として指定し、講演会やいじめ防止プログラムを実施するとともに、教育事務所ごとに連絡会を実施し、協力校相互の情報交換を緊密に行いました。協力校の暴力行為発生件数は前年度比 36.4%減少しました。

《参考 平成 24 年度 335 件 → 平成 25 年度 213 件》

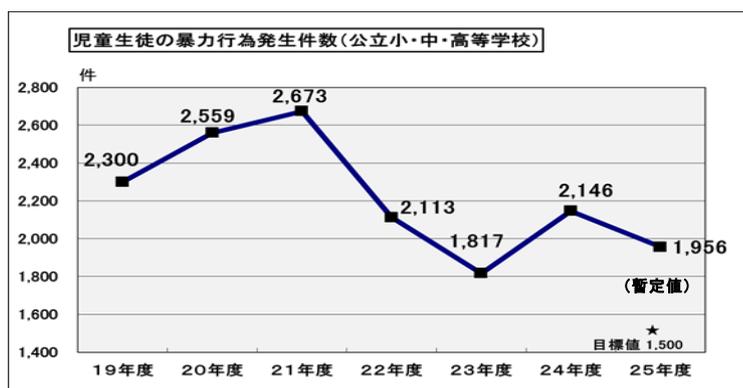
また、いじめ防止や自殺予防、暴力行為防止についての対策をまとめた「彩の国 生徒指導ハンドブック New I's (ニュー・アイズ)」の積極的な活用を図りました。

◆ 警察本部との連携事業

○ スクール・サポーターによる学校支援 非行が深刻化した中学校からの要請に基づいて派遣し、学校や教育委員会等と連携して、生徒の健全育成と学校の正常化に向けた支援を行いました。

- ・ 非行防止教室の実施、校内非行グループを形成する生徒及び保護者への指導・助言、中学校が実施する校内外パトロール活動への支援

指標の達成状況



指標の説明

公立小・中学校、高等学校に在学する児童生徒が、学校の内外で起こした暴力行為の件数です。

参考 公立小・中学校、高等学校における暴力行為発生件数の推移

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
小学校	172	219	112	103	247	271
中学校	1,833	1,942	1,607	1,329	1,490	1,362
高等学校	554	512	394	385	409	323
合計	2,559	2,673	2,113	1,817	2,146	1,956

(暫定値)

意見・提言

- 生徒指導研究推進モデル校の取組では、明らかに成果が出ている。また、「明るく安心して学べる学校づくり支援事業」等により暴力行為発生件数を減らしていることも評価できる。今後は、モデル校ではなく、教員加配がなされていない学校に対してもどのような支援ができるかを検討する必要がある。
- この施策で大切なことは、教員一人一人が児童生徒をよく見ることに尽きる。その中で指導観察したことが小学校と中学校の連携の中で継続されること、また、中学校と高等学校の間でも継続されるような取組が必要である。
- 学校の外で発生し、学校に報告されない隠れた暴力事件をどのように把握していくか、隠れているものを顕在化させるために、自治会など地域とどのように連携していくかについて検討が必要である。

施策の評価

- 指標「児童生徒の暴力行為発生件数」は、平成 24 年度より減少しましたが、目標値に到達しませんでした。モデル校の取組の成果を各学校で共有・実践していくとともに、今まで以上に学校同士や学校と関係機関、地域関係者などとの連携を強化していく必要があります。また、児童生徒の非行・問題行動の早期発見・早期対応のための「いじめ・非行対応支援チーム」による学校支援を更に推進していくことが重要です。
- 警察との連携によるスクール・サポーターの活用を今後も一層進め、中学校における生徒の健全育成と学校の正常化に向けた取組を推進していくことが重要です。

施策：人権を尊重した教育の推進

主な取組

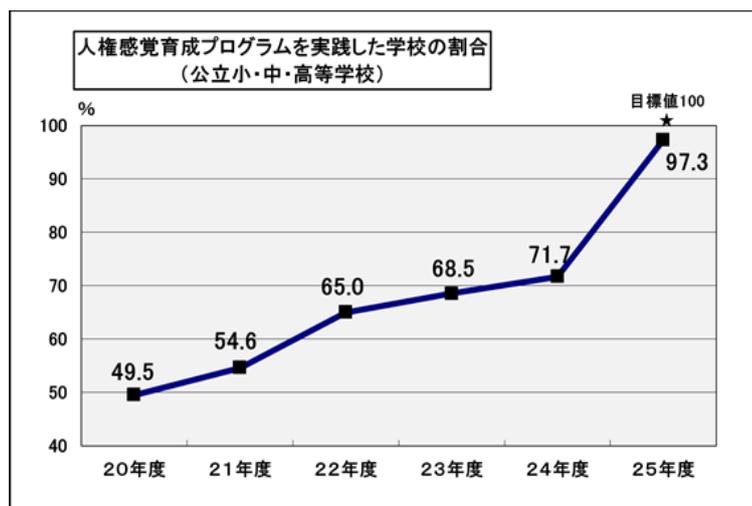
◆ 児童生徒の豊かな人権感覚を育む「人権感覚育成プログラム」の活用の推進

- 人権感覚育成事業 児童生徒が人権尊重の重要性を認識し、人権への配慮が態度や行動に現れる人権感覚を育成するため、「人権感覚育成プログラム」の活用を推進しました。
 - ・ 「人権感覚育成プログラム」の活用を推進するため、学校内で中心となって「人権感覚育成プログラム」を活用する教員の資質能力向上のための研修会（人権感覚育成指導者研修会）を実施。
 - ・ 「いじめをなくしていこう！～自分に何ができるか」をテーマに、いじめ問題について児童生徒が主体的に考える埼玉県子ども人権フォーラムを開催し、子ども人権メッセージを発信。
- 人権教育開発事業 人権教育総合推進地域を3地域に指定するとともに人権教育研究指定校を2校に指定し、人権教育の実践的な研究を行い、「人権感覚育成プログラム」の活用などによる指導方法の工夫・改善及び成果の普及を図りました。

◆ その他の取組

- 人権教育推進体制充実事業 人権教育推進協議会を2回開催し、人権教育に関する施策や事業について協議するとともに、4地区5会場で人権教育研究大会（人権教育実践報告会）を実施し、県内の人権教育の推進と充実を図りました。
- 子どもを虐待から守る学校づくり事業 児童虐待に対応するため、教職員等を対象とした早期発見・早期対応等の研修を実施し、校内体制の整備と校内研修の充実を図りました。また、児童虐待防止のための教育や、虐待を受けた児童へのケアを充実させるため、児童養護施設等と連携した研修を実施するとともに、家庭や地域への啓発活動を行いました。
- 男女平等観に立った学校教育推進事業 男女共同参画の視点に立った男女平等教育を推進するために、教職員やPTAを対象とした男女平等教育研修会を実施するとともに、児童生徒の発達段階に応じた指導内容・指導方法の工夫・改善を行いました。

指標の達成状況



指標の説明

公立小・中学校、高等学校で、人権感覚育成プログラムを活用した授業実践等を行った学校の割合です。

参考

学校における人権感覚育成プログラムの実践状況(平成25年度)

小学校	中学校	高等学校
100%	100%	79.6%

意見・提言

- 「人権感覚育成プログラム」の実践状況は小・中学校とも100%であり、高等学校についても、平成24年度に比べて大幅に向上したことは取組の成果であると評価できる。ただし、未実施の学校に対する指導を継続し、実施状況の向上に努めることが必要である。
- 「人権感覚育成プログラム」の内容については、学校から意見を聞き、世の中のあらゆる情報から必要事項を反映させるなど、スピード感をもって改定していくことが大切である。

施策の評価

- 平成24年度に作成した「人権感覚育成プログラム増補版」の活用促進や、人権感覚育成指導者研修会の実施により、小・中学校では100%の実践状況となりましたが、高等学校では目標値には到達しませんでした。児童生徒がしっかりと人権感覚を身に付けることができるよう、今後も「人権感覚育成プログラム」の活用促進に向けて取り組む必要があります。特に高等学校に対しては、実施状況について報告を求め、活用のない学校に対しては指導を行うことや、人権教育担当者研修会において効果的な活用方法を周知するなど、取組を徹底していくことが重要です。

施策：健康の保持・増進

主な取組

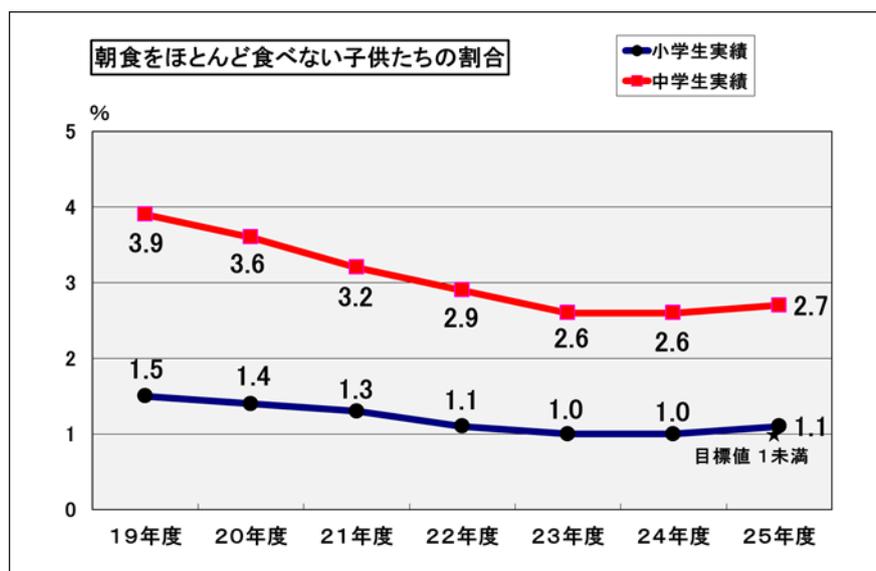
◆ 学校給食を活用した食育の推進

- 食育推進リーダー育成研修 児童生徒の朝食欠食など食生活の乱れを改善し、学校給食を「生きた教材」として活用するため、学校における食育の推進者としての栄養教諭、教諭等を対象とした食育推進者育成研修を開催しました。第1回は栄養教諭（165人）を対象に実施し、第2回は教諭等（383人）を対象に実施しました。また、各教育事務所管内で食に関する指導の公開授業並びに研究協議、講演等を実施しました（5校、530名参加）。
- 食育の普及・拡大、地場産物の活用・拡大 「彩の国学校給食研究大会」を開催し、その中で教職員等を対象に実践発表会や講演会を実施することで、栄養教諭配置の取組と効果や地場産物の活用の推進についての普及・拡大を図りました。

◆ その他の取組

- 学校健康教育の推進 学校健康教育の推進及び児童生徒の健康管理の充実を図るため、教職員を対象とした研修会を実施するとともに、各学校において学校保健委員会を実施しました。
- 学校保健課題解決支援事業 現代的な健康課題の把握と解決のため、関係者や専門家からなる協議会を実施するとともに、3地域に支援班を派遣し、地域の学校保健の課題の解決に向けた活動を支援しました。
- 食物アレルギー・アナフィラキシーに対する取組 教職員が食物アレルギー発症時に緊急対応がとれるよう十分な知識と実習経験を積むため、「食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会」を実施し、食物アレルギーの基礎知識や緊急時の対応の理解、エピペンの取り扱い等の研修に817名が参加しました。
- 性に関する指導普及推進事業 児童生徒の発達段階に応じた、効果的な性に関する指導の推進を図るため、指導者研修会や授業研究会を実施しました（性に関する指導は小・中学校、高等学校で100%実施）。
- 薬物乱用防止教育研修会 教職員を薬物乱用防止教室の講師として育成するため、薬物乱用防止教育研修会を実施するとともに、全ての小・中学校、高等学校、特別支援学校で薬物乱用防止教室を実施しました。

指標の達成状況



指標の説明

県内全小・中学生を対象にした調査で、朝食を1週間のうち、ほとんど食べないと回答した子供たちの割合です。

意見・提言

- 栄養教諭が学校に配置されることにより食育が改善されていると考えられる。今後、栄養教諭をどのように増やしていくか検討が必要である。
- 食物アレルギーについて、県内では重篤な事故は発生していないが、全国では死亡事故が起きている。学校だけの責任でコントロールするには限界があり、家庭の協力が必要不可欠である。アレルギー症状がない児童生徒からは「ない」という報告を求める仕組みも大事であり、今後検討していく必要がある。

施策の評価

- 県内小・中学校では、栄養教諭とのチームティーチングによる授業実践が増えてきています。引き続き、食育指導の充実のために、「食育推進リーダー育成研修会」を開催し、学校における食育推進役の教員を育成するとともに、食育指導の組織体制を整備することを通じて、学校・家庭・地域が連携した食育を推進することが重要です。
- 児童生徒の食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応については、教職員を対象として基礎知識の理解や緊急時の対応に関する研修を実施しています。今後、保護者との連携を一層密にし、家庭からの報告の在り方について検討していく必要があります。

施策：体力の向上と学校体育活動の推進

主な取組

◆ 「ボール投げ」に関する取組の強化など学校体育の充実

○ <新規>「健やかな体の育成」・埼玉の子供 朝から1日もりもり・わくわく推進事業

運動への苦手意識や、朝食欠食の解消に向けて、小学校低学年を対象とした「朝遊び」を推進し、体力テスト結果や保護者アンケートを基に、体力向上と生活習慣や運動習慣との関連について小学校8校をモデル校に指定し、検証を行いました。

○ ボール投げに関する取組 本県の体力課題である「ボール投げ」について、体育研究協議会等において、体力解決研究指定校における研究成果や長期研修教員等の研修成果を周知することで、課題解決に向けた取組を推進しました。

○ 武道・ダンス指導推進事業 中学校における円滑かつ安全な武道・ダンスの授業の実施のため、地域の指導者・団体等の協力や外部指導者の活用を通じて、指導の充実を図りました。

◆ 外部指導者の活用などによる運動部活動の充実

○ 運動部活動充実事業 各県立高等学校の運動部のニーズに合わせた地域の専門的指導者の活用や、指導者の資質を向上させる実技指導法や救急法の講習会を実施し、高等学校の運動部活動の充実を図りました。また、専門的指導力を有する地域人材を派遣し、運動部活動の支援を行いました（70校に23種目80人を派遣）。また、市町村が実施する運動部活動への外部指導者派遣についても支援を行いました（35市町、208校、677人を派遣）。

○ 複数校による合同部活動チームの県大会参加 学校単独ではチームを組んで大会に参加できない等の場合には、複数の学校による合同チームの参加を承認している。

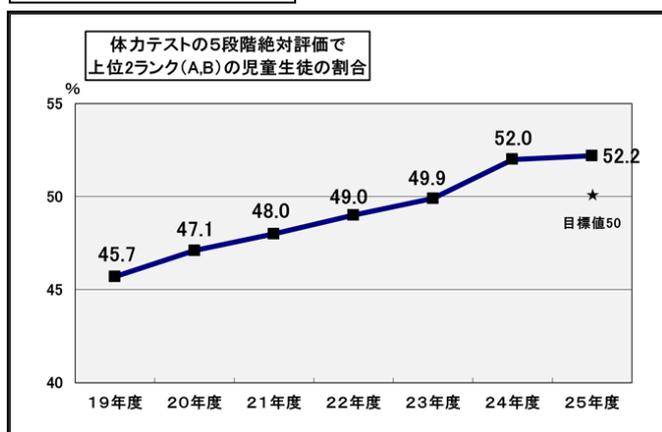
中学校：4競技7チーム

高等学校：関東予選 1競技1チーム

学総体 7競技26チーム

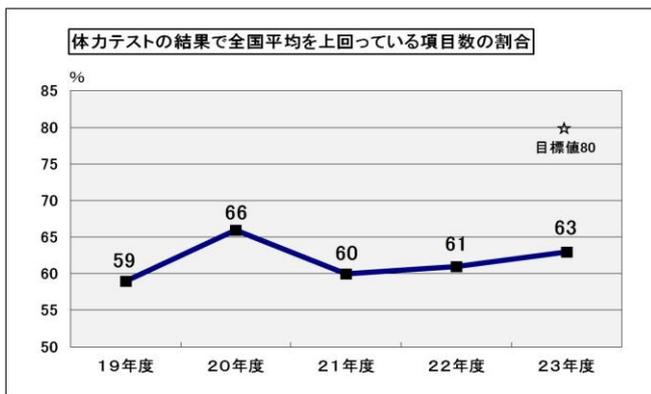
新人戦 6競技22チーム

指標の達成状況



指標の説明

文部科学省が示す得点表に従い、体力テストの結果を得点化し、その得点の合計を5段階絶対評価したうちの上位2ランクの小・中学校、高等学校の児童生徒の割合です。



【再掲】

指標の説明

毎年度、各学校で実施している体カテストの結果で、全国平均を上回っている項目数の割合です。（平成23年度までに目標の達成を目指した指標です。）

参考 新体カテスト実施種目

握力 上体起こし 長座体前屈 反復横とび 持久走(※4)
20mシャトルラン 50m走 立ち幅とび ボール投げ(※5)

※4 持久走は、中学校・高等学校で実施（男子 1500m、女子 1000m）

なお、中学校・高等学校は、持久走又は20mシャトルランのどちらかを選択して実施

※5 ボール投げは、小学校ではソフトボール、中学校・高等学校ではハンドボールを使用

全国平均と比較する項目数は、小学生が8項目×6学年×男女=96項目、中学生・高校生（全）がそれぞれ9項目×3学年×男女=54項目、合計204項目です。

意見・提言

- 「ボール投げ」の数値改善については、体力解決研究指定校の研究成果を周知するだけでは足りず、各学校が重点的に取り組む体制を強化することが一番重要である。また、今後は、優れた能力のある児童生徒を授業の中で伸ばしていく取組も必要である。
- 武道・ダンスの指導については、十分に教えることができる教員が少なく、外部指導者に頼らざるを得ない状況の中で、今後、どのように推進していくか検討が必要である。

施策の評価

- 指標「体カテストの5段階絶対評価で上位2ランク（A、B）の児童生徒の割合」は、目標値を超え、更に前年度より0.2ポイント上昇しました。しかしながら、「体カテストの結果で全国平均を上回っている項目の割合」は目標値を達成できませんでした。今後も、学校ごとに課題を一層明確にし、児童生徒の実態に応じた適切な指導に努めていく必要があります。
- 中学校、高等学校の運動部活動の充実のため、外部指導者の派遣などに取り組んできましたが、外部指導者の考え方で学校の取組が影響を受けることも考えられるため、外部指導者に対する指導指針を示すことの検討が必要です。

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

教職員の資質向上では、児童生徒の学びを支える教科指導力や生徒指導力、学級経営力を高めるため、教員研修の充実を図ります。また、採用選考試験の工夫・改善などにより、本県の教育を支える優秀な教員の確保に一層努めます。さらに、教員が子供と向き合う時間を確保するための環境づくりを推進します。

21世紀いきいきハイスクール構想に基づき、平成25年度に開校した新校の教育環境を充実させるとともに、構想完結後の県立高校の活性化・特色化の方向性を検討します。

地域で行う児童生徒の見守り活動や自転車交通安全教育を実施し、児童生徒の安心・安全を確保します。また、災害時において主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す防災教育に取り組むとともに、学校施設の耐震対策を推進します。

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

施策：教職員の資質向上

主な取組

◆ 「教員の授業力の向上」を図る教員研修の充実

○ 教職員の研修による資質の向上 教職員の視野の拡大や意識の改革、教科、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図るため、実践的な研修を実施しました。特に、総合教育センターにおいては、「児童生徒の総合的な『学力の向上』を図る『学び』全体のコーディネート」のコンセプトの下、教員の授業力の向上を目指して事業を展開し、教員研修の充実を図りました。

- ・ 年次研修（初任者、5年経験者、10年経験者、20年経験者） 教職員一人一人のライフステージに応じ、全ての教職員が専門職として必要な知識・技能を習得。特に教科指導に関する研修を充実。
- ・ 管理職研修 新任の校長・教頭・事務長が管理職として必要な総合マネジメント能力等を修得するとともに、教員の授業力の向上のために指導・助言する力を向上。
- ・ 特定研修 特定の職務遂行に関する専門的知識・技能の修得や喫緊の教育課題の解決に向けた研修を実施（中期研修、生徒指導・教育相談上級研修、教務主任研修、特別支援教育研修等）。
- ・ 専門研修 教科・領域等における指導力の向上を目指し、基本的事項から専門的事項までの幅広い知識・技能を修得。

- ・ 長期派遣研修 総合教育センターや大学、その他教育機関において、資質の向上と指導力の充実を図り、県内各地域の教育振興に寄与する指導者を育成。
 - ・ 民間企業等派遣研修・リーダーのためのチャレンジ体験研修 民間企業等の経営の実態を学び、マネジメント力等を向上。
- **<新規>若手教員の授業力を高める「学びの道場」事業** 採用後5年目程度までの若手教員を対象として、「優れた授業」のモデルを活用した公開授業等を実施し、若手教員の授業力の向上を図りました。
- ・ 「優れた授業」の公開授業及び研究協議会
小学校（国語、算数、理科）、中学校（国語、数学、理科）で、各教科2回ずつ実施。初任者研修や校内の授業研究等で活用できるよう「優れた授業」の映像を収録し、WEBで公開。
- **教職大学院派遣研修事業** 教職大学院への派遣研修により、多様な教育課題に対する深く幅広い専門的知識や組織マネジメント力を身に付けさせ、学校教育の中核として活躍できる人材を育成しました。

◆ **採用選考試験の工夫・改善などによる優秀な教員の確保**

- **<新規>公立学校教職員人材確保事業** 教員の大量退職、大量採用が続く中、学校教育の質の維持向上を図るため、県外教員募集説明会の拡充や後期教員採用選考試験（小学校等教員）の実施などにより、優秀な教員を確保しました。また、教員志望者を増やすため、県内外における教員募集説明会や大学等での説明会、高校生を対象とした説明会を実施しました。
- ・ 小学校等教員の後期試験実施（860人の名簿登載者のうち、80人が後期試験による）。
 - ・ 教員募集説明会の実施（県内：さいたま・春日部・川越、県外：弘前・盛岡・仙台・大阪・福岡 参加者1,692人）。
 - ・ 大学等での採用説明会の実施（116大学、参加者 3,150人）。
 - ・ 高校生を対象とした説明会の実施（28校、参加者 1,486人）。
- **埼玉ティーチャーズカレッジ連携事業** 小学校教員を目指す大学3年生等を対象に、大学と連携して「埼玉教員養成セミナー」を開講し、小学校での学校体験実習や専門家等による講義・演習、企業や社会教育施設等でのボランティア体験活動を行うことにより教育に対する熱意と使命感、実践的指導力のある教員を養成しました。

◆ **子供と向き合う時間を確保するための環境づくりの推進**

- **学校に対する保護者等からの様々な要求・要望への対応** 県内4教育事務所に設置した学校問題解決支援チームをあらゆる機会を通じて市町村教育委員会や小・中学校長に周知しました。平成25年度には6件の相談があり、それぞれの市町村の支援

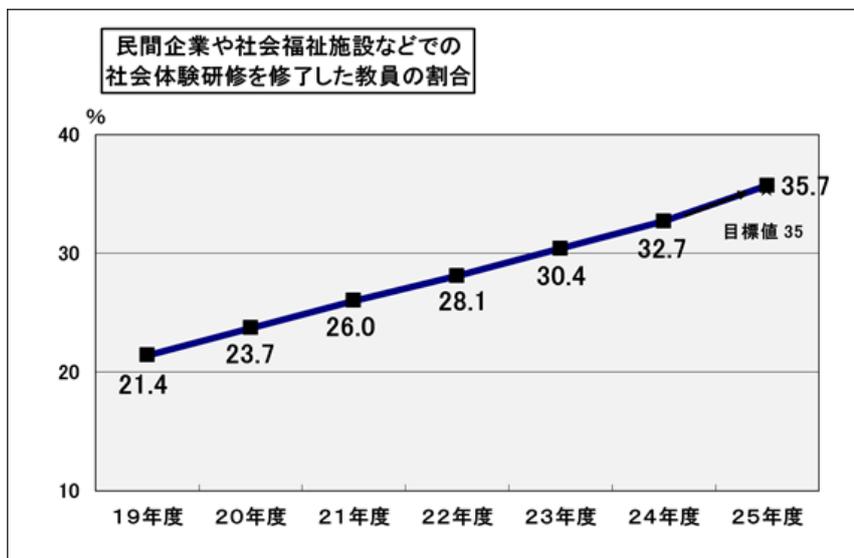
に努めた結果、問題を解決しました。また、平成26年度から弁護士等の専門家に委嘱し、指導・助言を求める体制を整備するため、「学校問題の解決のための専門家による個別相談実施要綱」を11月に定めました。

◆ 悩みを抱える教職員に対する取組の推進

○ **メンタルヘルス研修や教職員健康相談などの実施** メンタルヘルスに関する各種の研修会を実施するとともに、相談窓口を整備し、教職員の心の健康の保持・増進を進めました。

- ・ 一般教職員を対象に「セルフケア」を主な内容とする「こころの健康講座」の実施（県内4会場 1,820人参加）。
- ・ 管理職を対象に「ラインによるケア」を主な内容とする「メンタルヘルス研修会」の実施（県内4会場 1,336人参加）。
- ・ 精神科医や臨床心理士等の専門家を派遣し、「セルフケア」に関する知識と態度を学ぶ機会を提供するメンタルヘルス出前講座の実施（実施回数23件）。
- ・ 精神科医による教職員健康相談や、福利課保健師による健康相談の実施。
- ・ 教育局健康管理医（精神科医）を加え、人事担当課等との連携を図るメンタルヘルス対策会議の実施。

指標の達成状況



指標の説明

民間企業や社会福祉施設などで5日以上社会体験研修を修了した小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員の割合です。

意見・提言

- 長期派遣研修や民間企業派遣研修として派遣された教員がどのように成長していったかが、本当の意味での「研修の成果」であるという考え方に立って、成果の把握・分析に取り組むことが大切である。また、派遣対象の教員選考には多様な視点を取り入れ、どのような視点から選ばれた教員の研修成果が高いかどうかなどの分析を行い、更なる派遣研修制度の充実を図るべきである。
- 子供と向き合う時間を確保する上で、地域の教育力を上手に活用することが改善の鍵である。県内には数多くの大学が存在していることから、大学生による学習支援など大学の教育力を活用することについても検討が必要である。

施策の評価

- 指標「民間企業や社会福祉施設などでの社会体験研修を修了した教員の割合」は、目標値に到達しました。今後も、教員の授業力の向上を図るなど教職員研修の充実を進めるとともに、研修を受講した教員が研修成果を広めたり、深めるなどの環境づくりを進める必要があります。
- 学校の負担軽減のため、引き続き、調査の統合や事務の効率化などにより学校を支援するとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールガード・リーダー、部活動の外部指導者などの外部人材の活用を積極的に推進し、教員が子供一人一人と向き合うことができる環境づくりに努めていくことが重要です。
- 体罰による指導は許されるものではありません。全ての教職員に体罰禁止を徹底するとともに、各学校において体罰防止に向けて組織的な取組を進めることが必要です。

施策：県立高校の再編整備と学校の組織運営の改善

主な取組

◆ **県立高校の活性化・特色化を図るための再編整備の推進**

- **県立高校再編整備計画推進事業** 「県立高等学校の後期再編整備計画」に基づき設置した新校の施設改修工事及び教材・教具の整備等を行いました。

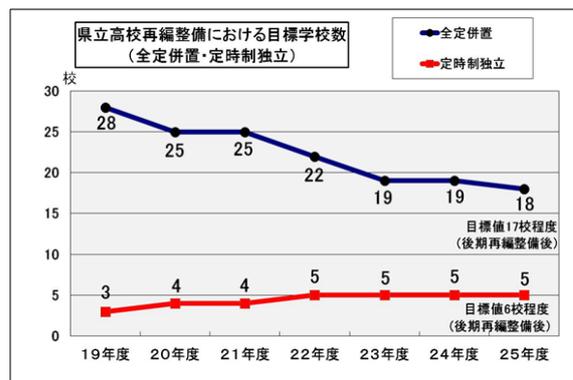
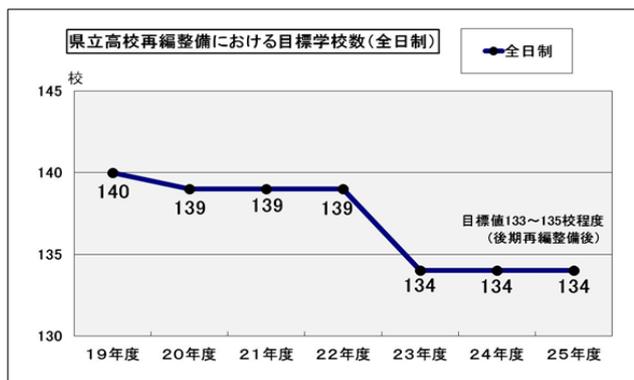
＜「県立高等学校の後期再編整備計画」により平成25年4月に開校した新校＞

幸手桜高等学校	全日制課程	商業系を主とする総合学科
ふじみ野高等学校	全日制課程	普通科及びスポーツサイエンス科
豊岡高等学校	全日制課程	普通科・単位制
本庄高等学校	全日制課程	普通科・単位制
吉川美南高等学校	I部：全日制課程及び定時制課程（午前～午後） II部：定時制課程（夜間）	の二部制による総合学科

◆ **管理職が優れたマネジメント能力を発揮できる組織体制の整備**

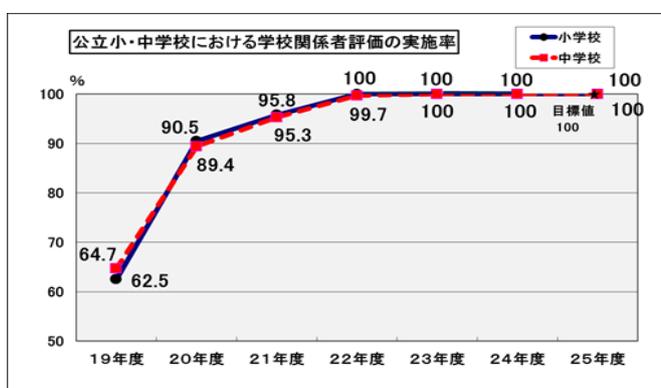
- **学校経営改革推進事業** 県立学校の教育力の向上を図るとともに、地域に信頼される学校づくりを進めるため、有識者で構成された「県立学校評価委員会」による「学校の第三者評価」を実施しました。県立学校175校を三つのグループに分け、3年を単位として進め、平成25年度は二巡目の最後の年として、これまでの経過を踏まえ、各学校の状況に応じた指導・助言を行うとともに、評価結果を公表しました。
- **リーダーシップを発揮できる管理職の育成** 学校経営への意欲と資質を持つ人材を管理職候補者として選考し、研修を通して管理職としての識見やマネジメント能力、課題解決能力を身に付けさせるとともに、リーダーシップを発揮できる管理職を育成しました。
- ・ 県立学校新任主幹教諭研修会（2回）。
 - ・ 県立学校管理職候補者名簿登載者研修（4回）。
 - ・ 県立学校管理職員研修（新任管理職研修8回、教頭4年次経験者研修1回、副校長、教頭面接7回）等実施。
- **主幹教諭の配置** 学力の向上や生徒指導の充実など、学校が組織的・機動的に対応する体制を整備するため、県立学校76校に80人、小・中学校351校に351人、主幹教諭を配置しました。また、副校長の適正な配置についての調査研究を継続し、県立高校14校に副校長を配置しました。

指標の達成状況



指標の説明

県立高等学校再編整備による全日制高校及び定時制高校の目標学校数です。



指標の説明

学校関係者評価を実施する公立小・中学校の割合です。

学校関係者評価とは、地域住民、保護者（PTA役員等）、学校評議員などの学校の関係者が、学校の教育活動等の自己評価結果に対して行う評価です。

意見・提言

- 学校教育計画については、「誰が」「何のために」「いつまでに」「何をやるのか」が明確でない部分があるので、それらをはっきりさせる必要がある。できるだけ定量的な目標定め、個々の先生の個人目標と関連付けるなどの工夫をした上で、学校自己評価を行うべきである。
- 学校の組織運営の改善の視点から、「評価結果を公表した」学校がどのように変容したのかについても評価する必要がある。これまでの取組の成果を更に高めていくためには大事なポイントである。

施策の評価

- 指標「県立高校再編整備における目標学校数（全定併置・定時制独立）」は、平成25年度開校の吉川美南高校が昼夜開講の定時制独立校と同様のコンセプトを持つ全定併置校として設置されたので、実質的に目標値を達成することができました。今後5年間程度、中学校卒業生数は緩やかに減少すると見込まれます。当面は、ソフト面の取組に重点を置いた魅力ある県立高校づくりを進めていく必要があります。
- 学校関係者評価は、平成23年度から全ての小・中学校で100%実施されています。今後も、各学校が評価結果の検証を踏まえて、学校評価項目の見直しや、学校運営、教育活動の改善を行えるよう支援することが必要です。

施策：子どもたちの安心・安全の確保

主な取組

◆ 地域における児童生徒の見守り活動や自転車交通安全教育などによる学校安全の推進

- 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 全ての小学校にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガードの指導・育成や見守り活動等を行うことにより、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、学校の安心・安全の確立を図りました。
- 高校生交通事故防止推進事業 高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、自転車運転に関するマナーアップのための講習会を、全ての県立高等学校の代表生徒を対象に実施し、代表生徒が自校生徒への伝達を行いました。
平成 25 年 6 月 県内 4 地区で開催（4 地区合計 生徒 307 人、教職員 148 人参加）
- 通学路の安全確保に向けた取組 県と企業が連携して平成 24 年度に作成したカーナビデータ分析図を、各学校における登下校時の安全対策に活用するなど、通学路の安全確保に向けた取組を充実しました。

◆ 主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す防災教育の推進

- <新規>実践的防災教育総合支援事業 科学技術を活用した防災教育の推進や防災に関する専門家や学校防災アドバイザーからの指導・助言を受け、防災に関する指導方法等の開発・普及に取り組むとともに、地域の防災関係機関等との連携体制の構築・強化を図り、学校における防災教育・防災管理の充実を図りました。
 - ・ 実践的防災教育総合支援事業埼玉県推進委員会の開催（年 2 回）
 - ・ 3 市への研究委嘱（春日部市、三郷市、戸田市）と実践発表会における発表
 - ・ 高校生災害ボランティア育成事業として、講師による講演、応急手当の講習、炊き出し実習等を実施（防災拠点校（旧玉川工業高校を除く。）37 校の教員・生徒 106 名参加）。
- 避難訓練に関する取組 「緊急地震速報を利用した避難訓練」の普及・啓発を進め、各学校では抜き打ち訓練やショート訓練など実施したことにより、児童生徒が主体的に危険を回避する態度を育成しました。

◆ その他の取組

- 学校安全教育指導者研修会 各学校の安全教育担当者を対象に、安全教育における課題や最新の情報提供を行い、安全教育推進に向け意識の向上を図りました。
- 学校危機管理研修会 新任教頭を対象に、危機管理に関する講義・講演や研究協議を行い、学校における危機管理体制の整備・充実を図りました。

指標の達成状況

スクールガード・リーダー の配置	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
【目標値】平成25年度 5校に1人	10校 に 1人	10校 に 1人	10校 に 1人	10校 に 1人	1.5校 に 1人	1.5校 に 1人	1.5校 に 1人

指標の説明 県内全小・中学校におけるスクールガード・リーダーの配置の割合です。

配置が増えることで、児童生徒の安全確保や地域が一体となった学校安全体制の整備に有効であることから、この指標を選定しました。

意見・提言

- 子供たちの安心・安全は何よりも重要である。スクールガード・リーダーが「学校安全」にどのように取り組んで行くのか、その役割を図式化したものを県教育委員会が例示し、各学校に普及させていることは良い。教職員や地域住民にも分かるように掲示するなど引き続き指導することが重要である。
- 登下校中の不審者事案が激減したことは、この施策の成果であり、大変素晴らしい。その一方で、児童生徒に対して「安心・安全の確保」の指導、具体的には「自分の命は自分で守る」という視点からの指導の充実も大事である。東日本大震災の例を見ても、児童生徒が自主的に自分の身は自分で守るという姿勢が身に付いていることが重要であり、あらゆる災害を想定した安全教育に取り組むことが必要である。

施策の評価

- 県と市町村が共同して平成23年度からスクールガード・リーダーを全小学校に各1名を配置するなどの取組を進めてきた結果、登下校中の不審者事案が60件から8件へと激減しています。今後も、スクールガード・リーダーをはじめ、「学校応援団」や様々なボランティア団体などとの連携・協力を通じて、地域ぐるみで効果的・継続的な学校安全体制を推進することが重要です。
- 東日本大震災発生後から改訂を重ねている「学校防災マニュアル」などを踏まえ、児童生徒が自ら危険を予測し回避する能力を身に付け、地震・大雪・竜巻など自然災害に遭遇した際に、主体的に自らの命を守る行動ができるよう指導することが重要です。また、支援者としての自覚を促し、安心安全な社会づくりに貢献することができる生徒を育成する必要があります。

施策：学習環境の整備・充実

主な取組

◆ 学校施設における耐震対策や大規模改修などの推進

- 県立学校食堂兼合宿所耐震化事業 災害時に地域の中核的な避難施設となる防災拠点校 38 校の中で、旧耐震基準により建設された 7 校 7 棟のうち、3 校 3 棟の食堂兼合宿所の耐震補強工事を行いました（残り 4 校 4 棟は平成 26 年度に繰り越して工事を実施する予定）。
- 県立学校非構造部材耐震対策事業 非構造部材の耐震対策として、防災拠点校の体育館（20 校 20 棟）と防災拠点校以外の体育館（24 校 24 棟）に、天井材落下防止ネットを設置しました。
- 県立学校体育館整備費 建築後または大規模な改修後 20 年以上を経過した体育館を対象に、大規模な改修工事を行いました（6 校 6 棟）。
- 県立学校大規模改修費 建築後 20 年以上を経過する校舎を対象に、大規模な改修工事を実施し、安全で快適な学習環境の整備を行いました（16 校 16 棟）。
- 快適ハイスクール施設整備費 屋上防水改修、設備改修、トイレ改修を予防的かつ計画的に実施するとともに、多目的トイレやスロープ手すり等を整備しました（11 校 13 棟）。
- <新規>県立高校教育環境整備支援事業 ノーマライゼーション教育の理念に基づき、障害のある生徒が、安心・安全な学校生活を送ることができるよう県立高校における教育環境整備の支援を行いました。

◆ その他の取組

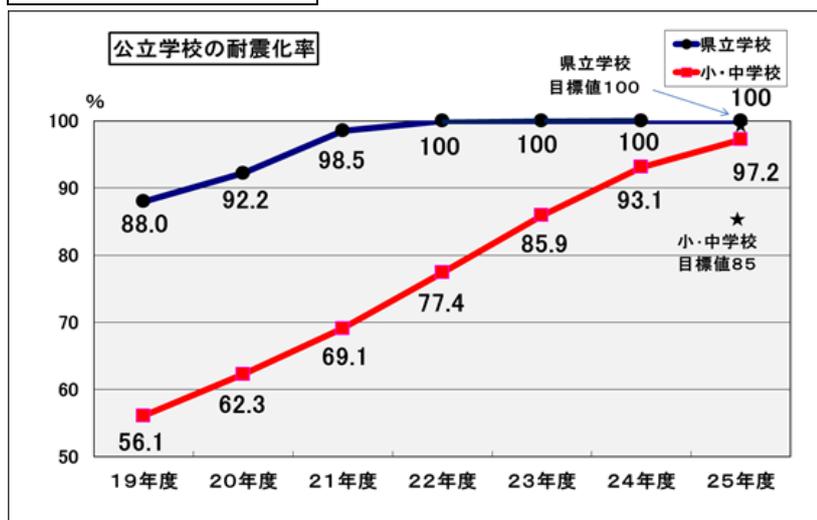
- 埼玉県高等学校奨学金事業 保護者が県内在住で、経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与しました。

貸与上限額 国公立 月額奨学金 25,000 円 入学一時金 100,000 円

私立 月額奨学金 40,000 円 入学一時金 250,000 円

奨学金貸与認定者数 5,995 人（国公立 2,627 人、私立 3,368 人）

指標の達成状況



指標の説明

校舎及び体育館の全棟数に占める、耐震性のある棟数の割合です。

意見・提言

- 着実に事業を推進していることは素晴らしい。建築基準法は最低限の基準を決めているものであり、その基準に達成していることはもとより、どこまで基準以上の整備ができるか、これが本当の意味での安全性の確保である。予算との兼ね合いがあるため難しい面もあるが、例えば、2月に起こった大雪への対策として必要条件を確認し、工事着手の計画を練るなど、中長期的視点に立って取り組むことが大事である。

施策の評価

- 指標「公立学校の耐震化率」は、県立学校及び市町村立学校において、既に目標値を達成しています。市町村に対しては、今後も補助制度を活用して計画的に耐震化を実施するとともに、可能な限り平成27年度までに耐震化を完了するよう働き掛けていくことが重要です。
- 非構造部材の耐震対策や大規模な改修を着実に進めてきました。今後も、大雪への対策など安全で快適な学習環境の整備に努めていく必要があります。
- 経済的な理由により修学が困難な高校生等に対して、国の制度も踏まえ、修学に対する支援を引き続き適切に実施していくことが重要です。

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

「学校応援団」の推進では、活動を支える人材の育成などに取り組み、小・中学校における活動の一層の活性化を進めます。

学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るため、「学校応援団」と「放課後子ども教室」の連携を推進します。

家庭で行われる教育を支援するため、埼玉県家庭教育アドバイザーの育成など、家庭の教育力を高める「親の学習」や子育てを支える体制の充実を図ります。

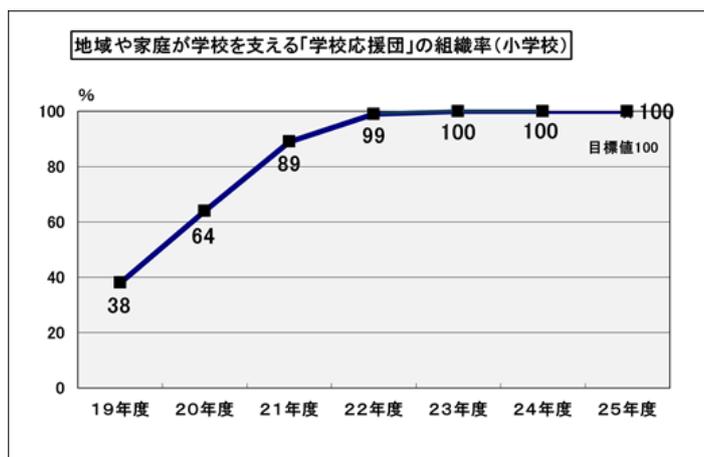
基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

施策：「学校応援団」の推進

主な取組

- ◆ 「学校応援団」活動を支えるコーディネーターの養成及び育成など活動の活性化に向けた支援の充実
- 学校応援団推進事業 学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における「学校応援団」の組織化と、活動内容の充実への支援を行いました。「学校応援団」の組織率は小・中学校とも 100%を維持し、1校当たりの年間平均活動回数は 211 回となりました。
 - ・ 放課後子ども教室と連携してコーディネーター合同研修を実施するとともに、学校応援コーディネーター個別研修を実施。
 - 合同研修会（9月実施 121人受講）
 - 個別研修会（学校応援団 10月実施 53人受講）
 - 個別研修会（放課後子ども教室 10月実施 62人受講）
 - ・ 企業OB向けのリーフレットの作成・配布。
 - ・ 地区別実践発表会を県内8地区で実施。
 - （小・中学校教員 1,015人、PTA関係 967人 合計 1,982人参加）
 - ・ 「学校応援団」活動の活性化のための研究を5市町教育委員会に委嘱。
 - ・ 学校・家庭・地域連携推進委員会（5月、2月）、学校・家庭・地域連携担当者会議（6月、1月）を実施。
 - ・ 実践事例集の配布（3月）やホームページ、広報紙、メールマガジン等により普及・啓発。

指標の達成状況



指標の説明

家庭・地域による学校の教育活動を支援する「学校応援団」を組織している小学校の割合です。

参考 「学校応援団」の成果

	小学校		中学校	
	H21	H25	H21	H25
地域の方と交流することにより、子供に、挨拶をするなど「社会性」が身に付いた。	77.2%	82.1%	69.3%	80.9%
保護者や地域の方が来校することにより、学校と家庭・地域との連帯感が強まった。	93.7%	94.5%	84.9%	88.4%
学校の教育活動を支援していただくことにより、保護者や地域の方の学校に対する信頼感が深まった。	79.1%	85.9%	70.8%	76.8%

出典：「平成25年度第2回学校応援団の組織づくりの推進に係る調査（県教育委員会）」結果より

意見・提言

- 「学校応援団」の推進に当たっては、「質の向上」が重要なポイントである。多様な経験・知識を有する、団塊世代の企業OBを学校応援団に迎え入れ、どのような授業に企業OBを活用していくかを具体的に検討・実践していくことが、今後の学校応援団の活動の質を高めることにつながる。
- 「学校応援団」に関する調査を実施し、その結果を把握していることは良い。ただし、「連携感が強まった」、「信頼感が深まった」という回答結果をもって、本当に地域の教育力が向上したと言えるかどうか。そこを見極めて、更に新たな取組を推進することが重要である。

施策の評価

- この施策を市町村との連携により推進した結果、本県では全ての小・中学校に「学校応援団」が組織化され、学校における学習活動、安全確保、環境整備など様々な場面で、保護者・地域住民がボランティアとして協力・支援を行う体制が整いました。

今後は、これまで以上に「活動内容の充実」に努めていくことが課題です。そのためには、効果的な取組等の情報提供に加え、学校応援コーディネーターの育成や、企業と連携したボランティア人材の確保などに力を入れていくことが大変重要です。

施策：学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

主な取組

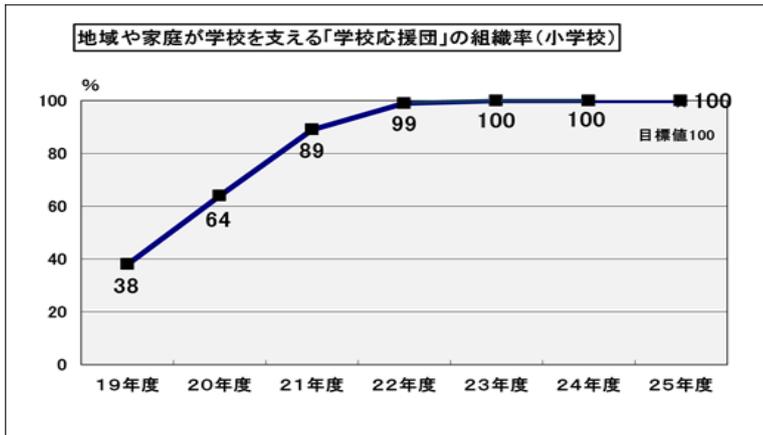
◆ 「学校応援団」と「放課後子ども教室」との連携の推進

- 放課後子ども教室推進事業 全ての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安心・安全な子供の活動拠点（居場所）を設け、地域住民が参画し、子供たちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域との交流活動等の機会を提供することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しました。
- ・ 45市町358か所で実施（H24 45市町342か所）。
 - ・ 「学校応援団」との連携によりコーディネーター合同研修を実施するとともに、放課後子ども教室のコーディネーター個別研修を実施。また、地区別実践発表会や学校・家庭・地域連携推進委員会、学校・家庭・地域連携担当者会議を実施。
 - ・ 教育活動サポーター等研修の実施（8月 48人受講）。
 - ・ 実践事例集を配布するとともに、広報紙やメールマガジンによる普及・啓発。

◆ 「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進

- 彩の国教育の日推進事業 「彩の国教育の日」（11月1日）及び「彩の国教育週間」（11月1日～7日）を契機に教育に対する県民の理解と関心を一層深めるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって教育に関する取組を推進しました。
- ・ 小・中学校においては、郷土を描く児童生徒美術展や小・中学校音楽会、小学校家庭科児童研究発表会、中学校英語弁論大会等を実施。
 - ・ 高等学校においては、埼玉県産業教育フェアや埼玉県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表会、高校生によるサイエンスフェア、SAITAMAキッズ・イベント・タウン、埼玉県高校写真展、書道展を実施。
 - ・ 埼玉県児童・生徒発明創意くふう展を実施。
 - ・ 「彩の国教育の日」を中心とした10・11月中の取組件数は8,924件で、前年度から318件の増加（H24 8,606件）。特に、市町村における取組件数が昨年度の544件から695件に増加。
 - ・ 日々の教育活動に熱心に取り組んでいる21の学校等と23の教育関係団体を、「埼玉・教育ふれあい賞」として表彰。
 - ・ ポスターやリーフレット、ホームページにより広報を行い、実施報告書を配布。

指標の達成状況 (再掲)



指標の説明

家庭・地域による学校の教育活動を支援する「学校応援団」を組織している小学校の割合です。

参考 「放課後子ども教室」の成果

子供たちの声	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普段遊ばない友達と遊ぶことができ楽しい ・ 普段の学校ではできない遊びができて楽しい ・ 友達が増えた
保護者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普段家庭ではできない体験をさせていただきありがたい ・ 宿題をする習慣が身に付いた
指導者や地域の方の声	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の子供たちと親しくなり、身近に感じられるようになった ・ 外出先で子供が積極的に挨拶をしてくれた

出典：「平成25年度『学校応援団』・『放課後子ども教室』実践事例集（県教育委員会）」より

意見・提言

- 「彩の国教育の日」の一環として「埼玉・教育ふれあい賞」表彰式が行われているが、そこにおける表彰団体の取組事例の発表を、表彰式会場だけでなく、各地区の諸会議等で実施するなど、更なる広報に努める必要がある。このことは、地域から学校へのサポート体制の充実にもつながるものである。

施策の評価

- 「放課後子ども教室」の実施箇所数は着実に増加しています。今後は、これまでの支援に加え、国の動向を注視し、「土曜日の教育支援」事業に対する支援の拡大についても検討していく必要があります。
- 「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における学校公開や交流活動等の実施件数の増加は、市町村や学校等において「彩の国教育の日」の趣旨が定着したことを示しています。しかし、一般県民への普及の観点からはまだまだ改善すべき点があります。今後も更なる取組の工夫を重ねて教育に対する県民の理解を深め、関心を高めるとともに、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進していくことが重要です。

施策：家庭教育支援体制の充実

主な取組

◆ 埼玉県家庭教育アドバイザーの育成など「親の学習」や子育てを支援する体制の充実

○ 家庭教育支援推進事業 家庭の教育力の向上を図るため、中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」である「親の学習」を推進しました。また、子育て中の親を支援する人材を養成・活用し、学習者のニーズに応じた家庭教育支援の充実を図りました。

- ・ 埼玉県家庭教育アドバイザーの養成及び指導力の向上を図るための研修を実施。
埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修（68人）
埼玉県家庭教育アドバイザー・フォローアップ研修
（全体研修375人、地区別研修283人）
- ・ 「親の学習」プログラム集活用実践研修（9ブロックで実施 303人参加）。
- ・ 市町村や学校、子育てサークル等が実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などに、指導者として埼玉県家庭教育アドバイザーを派遣（364回 500人）。
- ・ 「親の学習」リーフレットを配布。
- ・ 「親の学習」プログラム集を改訂し、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」、携帯電話等への対応など、現代のニーズに対応したプログラムを追加した、「『親の学習』プログラム集増補版」を市町村教育委員会や公私立幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校、特別支援学校に配布。

指標の達成状況



指標の説明

中学生・高校生対象の「親になるための学習」と、子育て中の親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を行うために養成する指導者の数です（数値は各年度末の登録人数）。

参考**「親の学習」講座への保護者参加者数の推移**

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
参加者数	15,414人	16,275人	17,414人	19,587人

※<平成25年度「親の学習」講座参加者アンケート>の結果から（一部抜粋）

- ・「『親の学習』講座に、また参加したい」と回答した参加者の割合 **92.1%**
- ・「今回の講座で学んだことを、今後の子育てに生かしたい」と回答した参加者の割合 **98.7%**

意見・提言

- 埼玉県家庭教育アドバイザーの養成や実践事例集の作成・配布など、様々な取組を行っていることは評価できる。「親の学習」プログラム集を参考・活用できる環境をより充実していくことが大事である。そのためには、ホームページで公開していることを、様々な機会を通じて何度も周知することが大事である。
- 指標の達成状況を見ると、目標値に到達していることから、施策の目標は達成したと言える。ただし、現状での課題は何であるか、また、その課題を解決するための取組や指標をどのように考えるかについて、今後、検討する必要がある。

施策の評価

- 「親の学習」の指導者である「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成に努めた結果、県内ほとんどの市町村にアドバイザーが居る環境が整いました。しかしながら、アドバイザーの高齢化や諸事情による登録辞退も見られることから、今後も養成を通じた人数確保を進めるとともに、指導力の向上に向けた研修の充実に努めていくことが重要です。
- 現代のニーズに合った項目を盛り込んだ「『親の学習』プログラム集増補版」の配布やその活用要請などの取組により、着実に学校や「親の学習」講座におけるプログラム集の活用が増えてきました。今後も、「親の学習」の受講機会を増やし、対象範囲を広げるとともに、親が責任を持って子育てができる家庭教育支援の充実に努める必要があります。
- 親が安心して子育てができるようにするためには、例えば、親子で集い、子育てに関する話を聞く機会を設けることを通じて、親同士の情報交換やネットワークの構築などに向けた取組を推進していく必要があります。

基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興

「学び合い、共に支える生涯学習社会」を目指し、県民の主体的、自律的な活動を支援する取組を進めます。大学や市町村、企業、NPO等と連携して、子供の知的好奇心を満足させ、学ぶ力や生きる力を育む「子ども大学」の実施地域を拡大します。

県民の文化芸術に親しむ機会や文化芸術活動の発表の場を提供するとともに、伝統文化の継承に努めます。

「スポーツを通じた元気な埼玉づくり」の基本理念の下、県民のスポーツに親しむ機会と場の拡充を図るとともに、競技スポーツ選手のジュニア期からの育成・強化や支援体制の整備を推進します。

基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興

施策：生涯を通じた多様な学習活動の振興

主な取組

◆ 生涯学習活動の支援と学習成果の活用

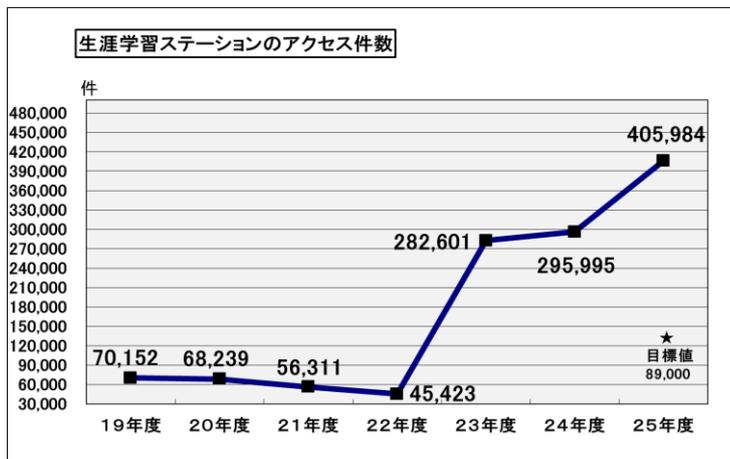
- 県立学校学習・文化施設地域開放事業 県民の主体的な学習活動への支援、地域に開かれた学校の実現、県有施設の有効活用を目的として、県立学校の学習・文化施設を土・日曜日を中心に開放しました（10校17施設 利用者16,322人）。
- 県立学校等公開講座 県民に多様な学習機会を提供するため、長期休業中に県立学校等の教育機能を活用した「県立学校等公開講座」を実施しました。
 - ・ 夏季講座 49校119講座 3,017人、冬季講座 23校46講座 890人。
- 生涯学習情報発信事業 生涯学習情報サイト「生涯学習ステーション」により、指導者やイベント、講座などの生涯学習に関する情報を提供し、県民の生涯学習を推進しました。

◆ 「子ども大学」などの学び合う仕組みづくりの推進

- 元気な地域を創造する子ども大学推進事業 子供の学ぶ力や生きる力の向上と地域で子供を育てる仕組みづくりを目的として、大学やNPO、青年会議所などが連携して「子ども大学」の開校事業、交流・連携事業を実施しました。
 - ・ 平成25年度は25校が開校（東部7校、西部8校、南部6校、北部4校。他にNPO実施等5校。計2,208人修了）。
- 彩の国生涯学習成果発表交流事業 県内相互の広域学習交流を促進するため、県内各市町村における巡回展や講演会等の交流事業を実施しました。
 - ・ 比企歴史の丘巡回文化財展「比企のタイムカプセル14—比企の墓—」
9市町村、2,456人参加

- ・ パソコン活用講座 4町、289人参加
 - ・ 生涯学習講演会「生涯学習と健康とまちづくり」 9市町、65人参加
- **埼玉県社会教育委員会議等の開催** 社会教育の振興及び生涯学習の推進のため、外部有識者による会議を開催し、現状と課題の分析、方策について審議しました。
- ・ 埼玉県社会教育委員会議では、委員の改選を行い、社会教育、学校教育、家庭教育等の実践者や学識経験者等からなる委員が建議について審議を実施。
 - ・ 埼玉県生涯学習審議会では、委員の改選を行い、平成25・26年度の建議について審議を実施。

指標の達成状況



指標の説明

インターネットを通じて、指導者やイベント・講座などの生涯学習に関する情報を提供する「生涯学習ステーション」へのアクセス件数です。

意見・提言

- 生涯学習ステーションについて、データ更新を頻繁に行うなどの努力により、アクセス件数が大きく伸びていることはとても良い。スマートフォンの普及も件数増加の一因であると考えますが、今後は、件数だけでなく、利用者が内容についてどの程度満足しているのかを把握することについて検討する必要がある。
- 「生涯学習活動の支援と学習成果の活用」として様々な取組をしているが、利用者のニーズに対応しているかなどの観点から状況を把握し、県民のニーズに合った取組を推進していくことが重要である。

施策の評価

- 指標「生涯学習ステーションのアクセス件数」は、頻繁な情報の更新に加え、「学びすと saitama」や「学芸員データバンク」など、新たなコンテンツを設けるなどの工夫により、目標値を大きく超えました。今後も、県民の多様なニーズに対応した新たなコンテンツを開発するなど、利便性の向上に努めることが重要です。
- 平成25年度は、県内30か所で「子ども大学」が開校しました。子供たちの学ぶ意欲や地域の教育力の向上を図るため、実行委員会の自立に向けた支援や、未実施市町村、大学等への啓発を行い、「子ども大学」の拡大と内容の充実に努める必要があります。

施策：文化芸術の創造と伝統文化の継承

主な取組

◆ 美術館・博物館などを活用した県民の文化芸術活動の推進

○ 埼玉県芸術文化祭の開催 県民が身近に文化芸術に親しみ、交流し、創造する場をつくるため、埼玉県芸術文化祭の開催により、文化芸術活動の発表の場を提供し、文化芸術に親しむ人々の輪を広げました。

- ・ 地域文化事業の実施 地域に密着した多彩な公演、展示などを県内各地で実施（10市町 23文化団体 参加者数 512,953人）。
- ・ 第63回埼玉県美術展覧会の開催 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門で公募し、5月28日から6月19日までの会期で近代美術館において開催（出品点数 4,332点、出品者数 3,650人、観覧者数 28,720人）。
- ・ 芸術文化ふれあい事業の実施 学校、公民館等で芸術文化活動体験を実施（8事業）。
- ・ 芸術文化ふれあい交流フェアの実施 「古典の日」記念事業として、様々な伝統文化活動の体験の機会を提供する「芸術文化ふれあい交流フェア」を、県指定民俗芸能保存団体による「民俗芸能公開事業」と同時開催（11/2 桶川市民ホール・さいたま文学館 参加者数 736人）。

○ 博物館等における活動の充実

・ 歴史と民俗の博物館

- 特別展 発掘された木の道具 (3/23-5/6 4,425人)
- 企画展 絵で語る埼玉の民話—池原昭治 童絵の世界— (7/20-9/1 5,018人)
- 特別展 狩野派と橋本雅邦—そして近代日本画へ (10/12-11/24 7,802人)
- 企画展 圏央道の遺跡～埼玉の発掘調査 西から東から～ (1/2-2/16 3,682人)

・ さきたま史跡の博物館

- 企画展 最新出土品展 地中からのメッセージ (7/13-9/1 11,848人)
- 企画展 古代の豪族—将軍山古墳とその時代— (9/21-11/17 14,103人)
- ほるたま展 2013「縄文 VS 弥生」 (2/8-3/9 1,973人)

・ 嵐山史跡の博物館

- 巡回文化財展 比企のタイムカプセル 14 (10/29-12/1 2,091人)
- 企画展 観音霊場と武士 (12/7-2/23 5,978人)

・ 自然の博物館

- 企画展 オオタカは大きくない—鳥たちの世界— (4/1-6/9 22,466人)
- 企画展 新参者昆虫図鑑—多様な埼玉のいきもの— (6/22-9/1 21,423人)
- 企画展 彩発見！埼玉の太古の海の恵み展 (9/14-1/26 18,575人)

企画展 どうなっているの？埼玉県の動植物
 —レッドデータブックのいきもの— (2/8-3/31 3,130人)
 県内各地の観察会等 (21回 467人)

・川の博物館

企画展 金魚 (3/16-5/6 9,708人)
 企画展 荒川を撮る会写真展 (5/25-6/23 3,224人)
 特別展 和船大図鑑～荒川をつなぐ舟・ひと・モノ～ (7/13-9/1 19,806人)
 企画展 荒川の水のゆくえ～埼玉県の水と産業～ (9/21-11/24 12,825人)
 企画展 魚のみち (1/25-2/23 1,229人)

・近代美術館

企画展 たまもの 埼玉県立近代美術館大コレクション展 (4/4-5/19 7,196人)
 企画展 浮遊するデザイナー—倉俣史朗とともに— (7/6-9/1 11,818人)
 常設展 MOMAS コレクション第1期 (4/4-5/19 5,978人)
 常設展 MOMAS コレクション第2期 (5/25-9/1 15,204人)

※休館中の展示活動

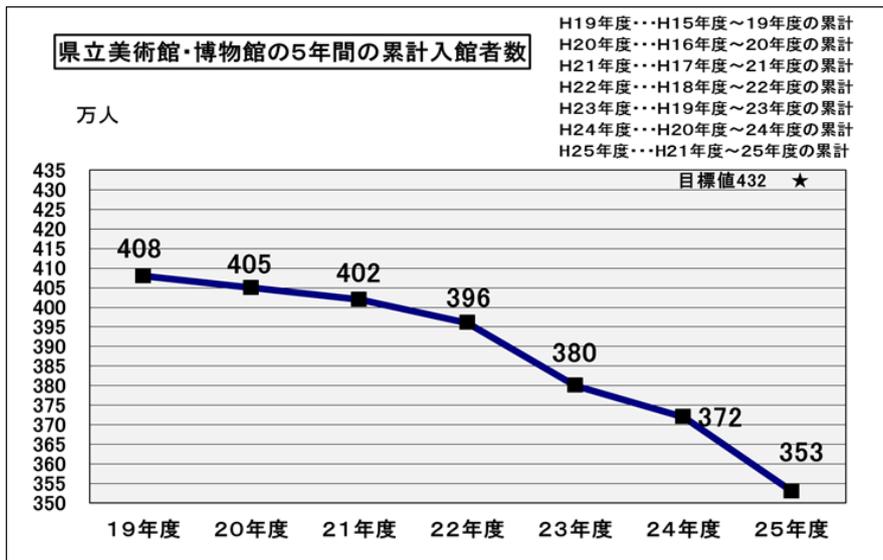
埼玉県立近代美術館のポスター・デザイン (9/25-10/20 さいたま芸術劇場)
 美の万華鏡—埼玉県立近代美術館のコレクションから—
 (10/8-10/28 和光市民文化センター・サンアゼリア 企画展示室)
 風光彩美—埼玉・四季の輝き／埼玉県立近代美術館のコレクションから—
 (11/30-3/16 歴史と民俗の博物館 季節展示室)

- **埼玉県小・中学校児童生徒美術展の開催** 小・中学校における図画工作・美術教育の振興を図るため、県内10地区で地区展覧会を実施、その中から優れた作品約200点を集めて中央展覧会を実施しました（地区展覧会参加者数80,295人、中央展覧会参加者数687人）。

◆ 民俗芸能の後継者養成など文化財の保存・活用

- **文化財保護事業補助** 文化財の所有者・管理者が行う文化財の保存事業に対し補助金を交付し、国・県指定文化財の適切な管理を図りました。
 ・ 国指定文化財保護事業9件、埋蔵文化財調査保存事業43件、県指定文化財保護事業31件、民俗芸能の振興事業10件。
- **民俗芸能公開事業** 11月1日の「古典の日」の記念事業として、芸術文化ふれあい交流フェアと同時開催（11/2 桶川市民ホール 参加者数427人）。
 ・ 松原の真言（桶川市）、駒形の祭ばやし（さいたま市）、藤波の餅つき踊り（上尾市）、小針領家獅子舞保存会による子ども獅子舞（桶川市）。
- **史跡埼玉古墳群保存活用事業** 埼玉を代表する文化財である埼玉古墳群について、「史跡埼玉古墳群保存整備基本計画」に基づく整備を実施しました。
 ・ 鉄砲山古墳発掘調査、二子山古墳整備工事、古墳群周辺確認調査を実施。

指標の達成状況



指標の説明

県立美術館・博物館の過去5年間の入館者数です。展示の内容により入館者数は増減が著しいため、5年間の合計入館者数としました。

参考 年度ごとの入館者数

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
859,198	796,999	737,003	703,403	699,920	780,775	609,233

意見・提言

- 限られた予算の中で特別展や企画展が開催されているが、入館者の伸び悩みの背景に、展示を企画する学芸員と入館者との感覚の違いがあるのではないかと考えられる。外部人材から「企画に対する意見」を聞く機会を持つなどの工夫が必要である。

また、アニメーションに関する企画、世界遺産に登録された富岡製糸場に関連する企画、あるいは、県内の企業や個人の所蔵品を展示する企画などを試行していくことも重要である。

施策の評価

- 指標「県立美術館・博物館の5年間の累計入館者数」は指標設定時より数値が悪化し続け、結果として目標値よりかなり低い結果となりました。

例えば、県内企業と連携し、企業が保有する価値ある美術品等の公開・展示や、世界遺産に登録された富岡製糸場に関連する企画、子育て中の親子がゆっくり鑑賞できる機会の拡大など、県民ニーズに応える魅力的で質の高い展示等を検討し、入館者を増加させていくことが重要です。

施策：地域スポーツの振興

主な取組

◆ ライフステージに応じて県民がスポーツに親しむ機会と場の拡充

- 埼玉サイクリングフェスティバル事業 埼玉県自転車利用ムーブメントの拡大と、自転車や本県の魅力を広くアピールすることを目的に、サイクリングフェスティバルを開催しました。
 - ・ 平成25年10月6日 熊谷スポーツ文化公園周辺、利根川自転車道及び一般道をコースとして実施。併せて、交通安全教室やトークショーなども行い、自転車の普及とともにマナーアップの啓発を行いました（1,305人参加）。
- 県民総合体育大会の開催 県民総合体育大会実行委員会を推進主体として、県民総合体育大会を競技部門・レクリエーション部門・コミュニケーション部門に分けて実施しました。また、「県民スポーツの日」（6月第一日曜日）の広報を兼ねるイベントとしてスポーツフェスティバルを開催しました。
 - ・ 競技部門278大会、レクリエーション部門148大会、コミュニケーション部門73大会とスポーツフェスティバル1大会の計500大会を実施しました（参加者数約41万人）。
- 県立学校体育施設開放事業 「埼玉県が行うスポーツ施設の整備及び充実等に関する指針」に基づき、県民に身近なスポーツ施設である県立学校体育施設（グラウンド、体育館、柔道場・剣道場、テニスコート等）を、学校の教育活動に支障のない範囲で、開放可能な施設を2施設以上、開放可能な時間を300時間以上で設定して地域住民への開放を充実させました。
- 生涯スポーツ・相談事業 総合型地域スポーツクラブの設立、育成、運営の支援を行うとともに、生涯スポーツ指導者の養成や活用を推進しました。また、スポーツ医科学及び健康体力づくりに関する相談業務等を実施し、県民がスポーツに親しめる環境づくりを推進しました。
- 日本スポーツマスターズ開催事業 シニア世代のスポーツ愛好者の中で、競技志向の高い人たちを対象としたスポーツの祭典である「日本スポーツマスターズ」を平成26年度に本県で開催（平成26年9月）するための準備を行いました。

◆ 競技スポーツ選手の育成・強化と支援体制の整備

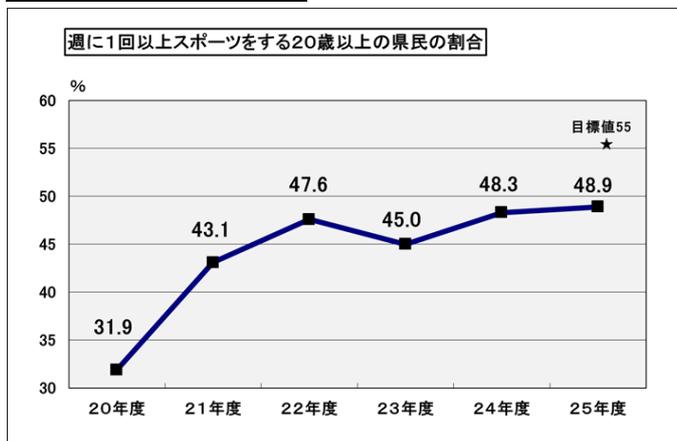
- 埼玉県ジュニアアスリート発掘育成事業 次代の埼玉スポーツを担う若い人材を発掘・育成するため、運動能力に秀でた県内の小学4・5・6年生を各30名程度

「彩の国プラチナキッズ」として認定し、認定者には、様々な競技を体験しながら、運動に関する基礎的な知識や能力を身に付けさせる「育成プログラム」を実施しました。

- ・ 事業3年目となる平成25年度は、全県下小学校4年生から約30人を選考し、継続の5・6年生と併せて育成プログラム11回のほか、パスウェイプログラムとして、述べ16回の競技体験教室を実施しました。

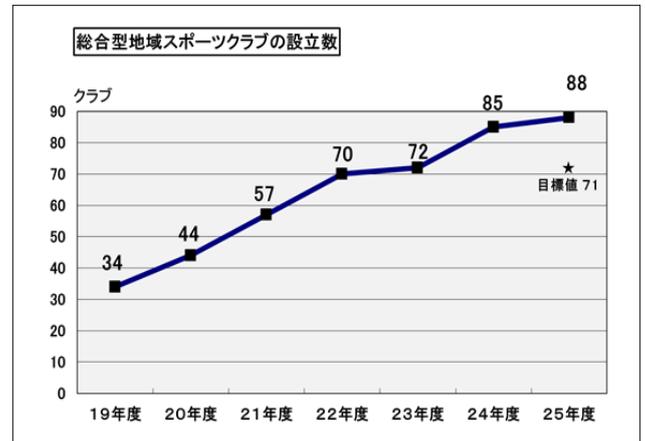
○ **選手や指導者の支援体制の整備** 本県の選手が国際大会や全国レベルの大会等での活躍を目指し、埼玉県体育協会等と連携して、選手育成や専門的能力を有する指導者の育成、選手・指導者の医科学面からのサポートを行いました。また、スポーツをとおして青少年の健全育成を行うスポーツ少年団活動の支援を行いました。

指標の達成状況



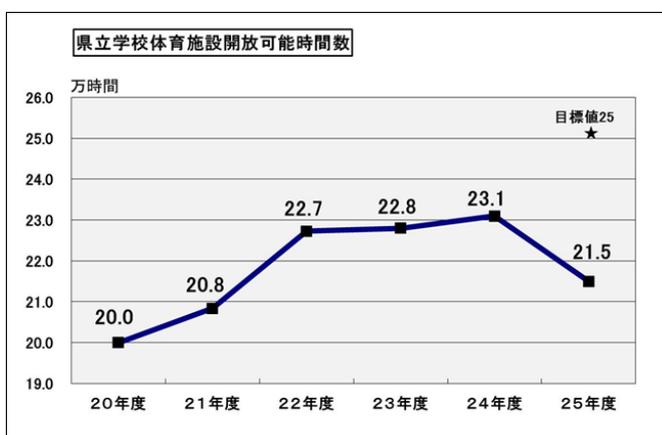
指標の説明

ウォーキングや軽い体操、レクリエーション活動を含めて、スポーツを週に1回以上行っている県民の割合です。



指標の説明

県内に設立されている、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの数です。



指標の説明

県立学校体育施設開放事業において、年度当初に各県立学校で見込む施設ごとの開放可能時間の合計です。

意見・提言

- 東京オリンピック開催に関連して、埼玉県からオリンピック選手を育てるなどの目標を設定し、ジュニアアスリートの育成を図るというのも一つの取組として検討する余地がある。
- 女性のスポーツに親しむ割合が低い点については、スポーツの範ちゅうをどこまでとするかに関係している。県民のスポーツに対する認識のハードルが高いことも要因であるならば、簡単に体を動かすヨガなどもスポーツの対象であるとの周知をした上で調査することも必要である。
- 県立学校の体育施設の開放時間数の拡大は、学校の部活動との兼ね合いから難しい面がある。県民が要望している時間帯や施設の希望等を調査し、また、利用状況を詳細に検討することで、学校開放が可能になる部分が見えてくる。

施策の評価

- 指標「週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合」は、目標値に到達しませんでした。しかし、「県政世論調査」などの結果を見ると、健康の保持・増進に関する県民の関心は高いことは明らかです。今後も、通勤者向けの「スポーツ通勤」、育児者向けの「親子スポーツ」に加え、日常生活をしながら体を動かす「ながらスポーツ」など、無理なく低れんに取り組めるメニューを普及していくことが重要です。
- 総合型地域スポーツクラブの設立・運営の支援に努めてきた結果、指標の目標値である71クラブの設立に対して、88クラブまで伸長することができました。県内の状況を地域別に見ると、南・東部地区は比較的多くのクラブが立ち上がっているのに対し、北・西部地区は伸び悩みの傾向が見られます。今後も、設立支援に努めるとともに、設立後の運営基盤強化への支援を行っていくことが重要です。
- 指標「県立学校体育施設開放可能時間数」は目標値に到達しませんでした。学校行事や部活動などとの兼ね合いや、閉校による学校数の減少などの理由から、更なる「開放可能時間数」の増加は難しい状況です。今後は、開放時間に対する利用率、延べ利用者数の向上を目指し、施設の分割利用や団体の共同利用など、より柔軟な施設開放の運用を検討していく必要があります。

V 施策別指標一覧



のマークがついている指標は、目標値を達成したことを示しています。

<基本目標Ⅰ：確かな学力と自立する力の育成>

指標名	計画策定時の値 (19年度)	昨年度実績値 (24年度)	目標値 (25年度)	最終値 (25年度)
-----	-------------------	------------------	---------------	---------------

施策：「教育に関する3つの達成目標」の推進

「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度	小6 89.7%	小6 96.6%	小6 95.0%	小6 97.1%
	中3 82.5%	中3 92.5%	中3 95.0%	中3 91.3%

児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数	小 52項目(72項目中)	小 69項目(72項目中)	小 全72項目	小 69項目(72項目中)
	中 24項目(36項目中)	中 33項目(36項目中)	中 全36項目	中 34項目(36項目中)

体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(A,B,C)の児童生徒の割合	小 75.3%	小 80.0%	小 80.0%	小 80.8%
	中 81.9%	中 85.1%	中 85.0%	中 84.5%

体力テストの結果で全国平均を上回っている項目数の割合	59%	62.7%(23年度)	80%(23年度)	72.5%(24年度)
----------------------------	-----	-------------	-----------	-------------

施策：確かな学力の育成

大学や研究機関などと連携した講義や授業を継続して教育活動に取り入れている県立高校の割合	54.3%	66.7%	65.0%	76.3%
---	-------	-------	-------	-------

施策：伝統と文化を尊重し国際性をはぐむ教育の推進

地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合	小 44.7%	小 71.2%(参考値)	小 55.0%	小 73.0%(参考値)
	中 18.9%	中 47.0%(参考値)	中 30.0%	中 46.3%(参考値)

※ 指標の「地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合」については、この質問項目が平成22年度の全国学力・学習状況調査(小学校6年生・中学校3年生が対象)から削除されたため、県独自で行っている学習状況調査(小学校5年生・中学校2年生が対象)の結果を参考値として示しています。

施策：時代の進展に対応する教育の推進

先進的な教育プログラムを開発・実施する県立高校の地域のネットワークの数	1か所	4か所	4か所	4か所
-------------------------------------	-----	-----	-----	-----

施策：キャリア教育・職業教育の推進

公立高校卒業者の進路未定者の割合	1.8%	0.9%	1.2%	1.0%
------------------	------	------	------	------

施策：幼児教育の推進

幼稚園・保育所などと連携・交流している小学校の割合	92.8%	99.0%	100%	99.9%
---------------------------	-------	-------	------	-------

施策：特別支援教育の推進

小・中学校で支援学習が実施されている市町村数	58市町(70市町村中)	60市町(63市町村中)	全市町村(63市町村)	60市町(63市町村中)
------------------------	--------------	--------------	-------------	--------------

特別支援教育コーディネーターを指名し、校内委員会を設置している県立高校の割合	コーディネーター 4%	コーディネーター 100%	コーディネーター 100%	コーディネーター 100%
	校内委員会 6%	校内委員会 100%	校内委員会 100%	校内委員会 100%

個別の教育支援計画を作成している小・中学校の割合	29%	79%	55%	82.5%
--------------------------	-----	-----	-----	-------

<基本目標II:豊かな心と健やかな体の育成>

指標名	計画策定時の値 (19年度)	昨年度実績値 (24年度)	目標値 (25年度)	最終値 (25年度)
-----	-------------------	------------------	---------------	---------------

施策:「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進

【再掲】 公立高校卒業者の進路未定者の割合	1.8%	0.9%	1.2%	1.0%
-----------------------	------	------	------	------

施策:豊かな心をはぐむ教育の推進

【再掲】 児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数	小 52項目(72項目中)	小 69項目(72項目中)	小 全72項目	小 69項目(72項目中)
	中 24項目(36項目中)	中 33項目(36項目中)	中 全36項目	中 34項目(36項目中)

施策:いじめ・不登校・高校中途退学の防止

 不登校(年間30日以上)児童生徒数	小 1,238人	小 850人	小 1,000人以下	小 912人
	中 6,117人	中 4,526人	中 4,500人以下	中 4,414人

 公立高校1年生の中途退学率及び中途退学者数	5.0% 1,916人	3.0% 1,059人	3.4%以下 1,300人以下	3.0% 1,014人	【暫定値】
--	----------------	----------------	--------------------	----------------	-------

施策:生徒指導の充実

児童生徒の暴力行為発生件数(公立小・中・高等学校)	2,300件	2,146件	1,500件	1,956件	【暫定値】
---------------------------	--------	--------	--------	--------	-------

施策:人権を尊重した教育の推進

人権感覚育成プログラムを実践した学校の割合(公立小・中・高等学校)	49.5%(20年度)	71.7%	100%	97.3%
-----------------------------------	-------------	-------	------	-------

施策:健康の保持・増進

朝食をほとんど食べない子どもたちの割合	小 1.5%	小 1.0%	小 1%未満	小 1.1%
	中 3.9%	中 2.6%	中 1%未満	中 2.7%

施策:体力の向上と学校体育活動の推進

 体力テストの5段階絶対評価で上位2ランク(A,B)の児童生徒の割合	45.7%	52.0%	50%	52.2%
--	-------	-------	-----	-------

【再掲】 体力テストの結果で全国平均を上回っている項目数の割合	59%	62.7%(23年度)	80%(23年度)	72.5%(24年度)
---------------------------------	-----	-------------	-----------	-------------

<基本目標III:質の高い学校教育の推進>

施策:教職員の資質向上

 民間企業や社会福祉施設などでの社会体験研修を修了した教員の割合	21.4%	32.7%	35.0%	35.7%
--	-------	-------	-------	-------

施策:県立高校の再編整備と学校の組織運営の改善

 県立高校再編整備における目標学校数	全日制高校 140校	134校(25年度)	133~135校程度	134校(25年度)
	全定併置校 28校	18校(25年度)	17校程度	18校(25年度)
	定時制独立校 3校	5校(25年度)	6校程度	5校(25年度)

 公立小・中学校における学校関係者評価の実施率	小 62.5%	小 100%	小 100%	小 100%
	中 64.7%	中 100%	中 100%	中 100%

施策:子どもたちの安心・安全の確保

 スクールガード・リーダーの配置	10校に1人	1.5校に1人	5校に1人	1.5校に1人
--	--------	---------	-------	---------

施策:学習環境の整備・充実

 公立学校の耐震化率	県立 88.0%	県立 100%	県立 100%	県立 100%
	小・中 56.1%	小・中 93.1%	小・中 85%	小・中 97.2%

<基本目標Ⅳ：家庭・地域の教育力の向上>

指 標 名	計画策定時の値 (19年度)	昨年度実績値 (24年度)	目標値 (25年度)	最終値 (25年度)
-------	-------------------	------------------	---------------	---------------

施策：「学校応援団」の推進

 地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の組織率(小学校)	38%	100%	100%	100%
---	-----	------	------	------

施策：学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

【再掲】 地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の組織率(小学校)	38%	100%	100%	100%
--	-----	------	------	------

施策：家庭教育支援体制の充実

 「親の学習」指導者数	103人	877人	600人	831人
---	------	------	------	------

<基本目標Ⅴ：生涯学習とスポーツの振興>

指 標 名	計画策定時の値 (19年度)	昨年度実績値 (24年度)	目標値 (25年度)	最終値 (25年度)
-------	-------------------	------------------	---------------	---------------

施策：生涯を通じた多様な学習活動の振興

 生涯学習ステーションのアクセス件数	70,152件	295,995件	89,000件	405,984件
--	---------	----------	---------	----------

施策：文化芸術の創造と伝統文化の継承

県立美術館・博物館の5年間の累計入館者数	408万人(15～19年度)	372万人(20～24年度)	432万人(21～25年度)	353万人(21～25年度)
----------------------	----------------	----------------	----------------	----------------

施策：地域スポーツの振興

週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合	31.9%(20年度)	48.3%	55%	48.9%
--------------------------	-------------	-------	-----	-------

 総合型地域スポーツクラブの設立数	34クラブ	85クラブ	71クラブ	88クラブ
---	-------	-------	-------	-------

県立学校体育施設開放可能時間数	20万時間(20年度)	23.1万時間	25万時間	21.5万時間
-----------------	-------------	---------	-------	---------

VI 結びに

本県では、平成 21 年度から埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」に基づいて教育施策を推進してきました。また、教育委員会の事務に関する点検評価については、平成 20 年度から開始し、平成 22 年度からは「埼玉教育プラン」に掲げられた教育委員会所管の施策を対象として実施しております。

今年度の点検評価は、「埼玉教育プラン」の最終年度である平成 25 年度における 24 の施策について実施しました。

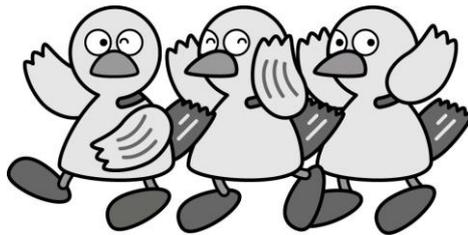
点検評価の結果としては、24 の施策は着実に取り組まれており、施策ごとに設定した指標（合計 30 指標）は、28 指標が計画策定時より数値が上昇し、そのうち 17 指標が目標値を達成しています。また、この 5 年間に於いて、市町村とともに社会総掛かりで教育に取り組む気運を高め、学校、家庭、地域の住民や大学・企業・NPOなどが連携・協力する中で様々な取組を推進した結果、多くの成果を上げることができました。

その一方で、目標値に到達していない指標や、計画策定時より数値が悪化している指標も見られます。また、五つの基本目標レベルで評価すると、目標の大きさに鑑みて、未だ課題が残っており、引き続き、その実現に向けて取組を積極的に進めていく必要があります。

埼玉の子供たちが変化の激しい社会を生き抜くためには、自らの力で人生を切り拓き、幸福な生涯を実現するとともに、社会の中で役割を果たすことのできる人間に成長していかなければなりません。

そのためには、「生きる力を育て 絆を深める埼玉教育」という基本理念の下、子供たち一人一人が社会的に自立し、それぞれの能力を発揮することができるよう、今まで以上に、一人一人の「生きる力」を確実に伸ばしていくことが重要です。

県教育委員会では、「第 2 期埼玉県教育振興基本計画」に基づき、これからも市町村とともに、学校・家庭・地域の連携・協力の中で次代を担う子供たちを育むとともに、全ての県民の生涯にわたる学びの支援に取り組んでまいります。



埼玉県のマスコット コバトン

生きる力を育てきずな絆を深める埼玉教育